

福島大学  
経済経営学類

教育 GP

産直屋台いな GO

街と農村を繋ぐ地域企業

活動報告書



ネットワーク型  
地域づくりへの大学・学生  
参画と  
経済・経営・会計の融合による  
実践教育プログラム  
(平成 21 年度)

平成 22 年 3 月



# 平成 21 年度 活動報告書

## 目 次

第 1 章 「産直屋台いな GO・街と農村を繋ぐ地域企業」とは何か .....	1
第 1 節 教育 GP との関わり .....	1
第 2 節 取組の背景、社会的ニーズ .....	1
第 3 節 本取組の目的 .....	2
第 4 節 本取組の柱 .....	2
第 1 項 エリアキャンパスの設置・調査 .....	3
第 2 項 地域企業の立ち上げ .....	3
第 3 項 専門演習活動発表会 .....	3
第 2 章 昨年度（20 年度）の取組 .....	4
第 1 節 エリアキャンパスの設置・調査 .....	4
第 1 項 南会津町館岩地区調査 .....	4
第 2 項 南会津町伊南地区調査 .....	5
第 3 項 南会津町伊南地区調査 .....	5
第 2 節 地域企業の立ち上げ .....	6
第 3 節 専門演習活動発表会 .....	9
第 1 項 東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（北プロ）への参加と『信陵 論叢』への投稿 .....	9
第 2 項 関連専門演習（学内）合同の学生主体による発表会 .....	9
第 3 章 今年度（21 年度）の取組 .....	11
第 1 節 エリアキャンパスの設置・調査 .....	11
第 1 項 南会津町調査 .....	12
第 2 項 南会津町館岩地区調査 .....	13
第 3 項 南会津町伊南地区調査 .....	15
第 4 項 南会津町田島地区調査 .....	16
第 2 節 地域企業の立ち上げ .....	17
第 1 項 地域企業の概要と今年度の活動 .....	17
第 2 項 第 6 次産業化と地域企業 福大まちづくり会社 Marché F - （小山良太ゼミ 3 年） .....	19
第 3 項 地域企業に関する資料 .....	49
第 3 節 専門演習活動発表会 .....	53
第 1 項 東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（北プロ）への参加と『信陵 論叢』への投稿 .....	53
第 2 項 関連専門演習（学内）合同の学生主体による発表会 .....	53
第 3 項 地域連携団体関係者との合同報告会 .....	54
第 4 項 外部評価委員会 .....	55
第 4 章 来年度（22 年度）に向けて .....	57
平成 21 年度教育 GP 事業関係者一覧 .....	58
あとがき .....	60

# 第1章 「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」とは何か

## 1-1 教育GPとの関わり

教育GPとは、正式には「質の高い大学教育推進プログラム」と呼ばれるもので、文部科学省が奨めている取組である。教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定し、我が国全体としての高等教育の質の保証、国際競争力強化に資することを目的としている。平成20年度は939件の申請の中から、148件の取組が選ばれた。

福島大学人文社会学群経済経営学類では、平成20年度から22年度まで、取組名称「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」とし、このプログラムに取り組んでいく。

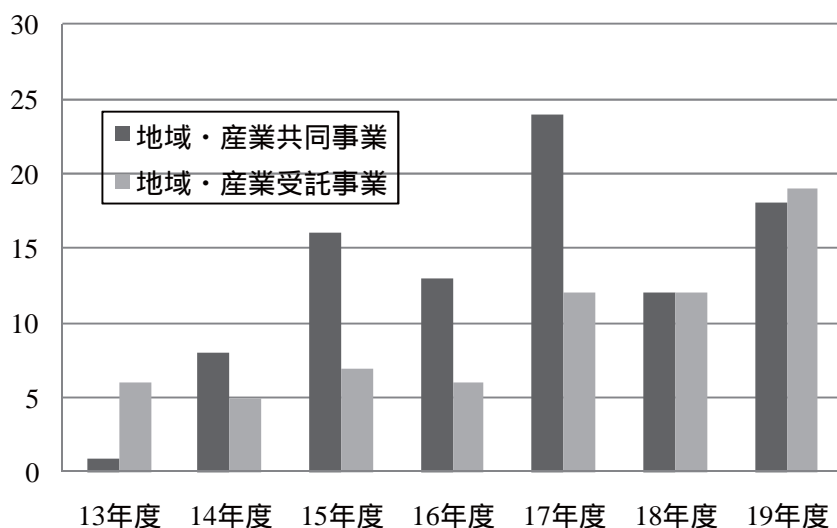
## 1-2 取組の背景、社会的ニーズ

現在、多くの地方都市では、地域産業の衰退、中心市街地の空洞化、雇用機会の消失等の問題を抱えている。特に深刻なのは、地域振興主体の喪失と地域創造の担い手不足の問題であろう。

そこで本取組「産直屋台いなGO・街と農村を繋ぐ地域企業」では、地方中核都市と農村部を繋ぐネットワーク型地域づくりを目的とし、地域振興主体を広域ネットワーク組織として整備する。さらに、担い手に関しては、大学・学生の参画を促進し、特に大学不在地域（本取組では南会津町等）との相互交流・学習活動を深化させていく。

図1は福島大学における地域・産業受託事業の実績を示している。

図1 福島大学地域創造支援センター受託件数



(出所) 福島大学ホームページ (<http://www.fukushima-u.ac.jp/renkei/>)

地域からのニーズは高まってきており、これへの対応は地方国立大学の使命であり、一つの存在意義である。

### 1-3 本取組の目的

本取組の目的として、以下の3つが挙げられる。

地域の社会経済ニーズを地方国立大学の使命として受け止め、その実現を具体化する仕組みをつくる

実践的な経済・経営・会計教育の実現とそこへの学生参画を恒常化させる仕組みをつくる

その地域経済振興戦略の策定過程において福島大学経済経営学類の経済・経営・会計の教育課程を融合させた教育方法を構築する

これらを通して、地域社会に即応し、地域の産業や新たな経済システムの創造に寄与しうる人材の育成を目指している。

### 1-4 本取組の柱

本取組の柱は、以下の3つである。

恒常的なフィールドワークの場を設置（エリアキャンパス：南会津町）

地域企業立ち上げ及び運営への学生参画

各分野・講座の様々な専門演習活動の支援（発表会の場の設置等）

この3つを柱として、目的の達成を目指す。

下の図2は、本取組の柱についてまとめたものである。

図2 本取組の柱について



#### 1-4-1 エリアキャンパスの設置・調査

本取組では、福島大学と福島県南会津町が友好協定を結び、ネットワーク型地域づくりへの礎を築く。具体的には、福島大学の学生が、南会津町の各地域（田島・舘岩・伊南・南郷）に赴き、地元の方々とともに、南会津町の地元学について学び、また、地域資源の再発見に努める。

南会津町をエリアキャンパスとして設定し、地域調査を進めることで、以下の効果が期待できる。

- ・地域調査を通し、地域連携に関する専門的知識を習得する
- 地域の社会経済ニーズが把握できる
- そのニーズに応えるための仕組みづくりについて検討できる

#### 1-4-2 地域企業の立ち上げ

本取組では、現地調査実習等の成果を踏まえ、地域企業を立ち上げ、学生を運営に参画させる。具体的には、学生が主体となった、アンテナショップやまちづくり株式会社の設立である。

地域企業の立ち上げ及び運営への学生参画における効果をまとめると、以下 2 つで表すことができる。

- 実際に地域企業を立ち上げる
- 参画・実践型の経済・経営・会計教育に繋がる
- 地方都市の中心市街地と農村を繋ぐ役割を果たす地域企業を立ち上げる
- 地域経済における新たなネットワークの形成、中心市街地・農村相互の地域振興に繋がる

#### 1-4-3 専門演習活動発表会

本取組では、専門演習活動の支援として、現地実習や地域企業の活動の内容について、学生が発表する場を設ける。発表の場として、以下 4 つを設ける。

- 東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（通称「北プロ」）
- 関連専門演習（学内）合同の学生主体による発表会
- 地域連携団体関係者との合同報告会
- 本学の学生論集である『信陵論叢』への投稿論文としてとりまとめ、発表する

これら発表の場を通しながら、経済・経営・会計それぞれの視点から、学生が自分たちの取組を総括し、問題点や達成状況を分析する能力を培う。また、本取組に関する外部評価委員会を開催し、そこから受けた評価を随時フィードバックすることで、学生に対してより優れた教育プログラムを提供することが可能となる。

## 第2章 昨年度（20年度）の取組

昨年度（20年度）は、1-4で述べた「本取組の柱」を軸に、ネットワーク型地域づくりに向けて活動に取り組んできた。この章では、昨年度の活動の様子を、端的にまとめていく。

### 2-1 エリアキャンパスの設置・調査

昨年度は、1-4-1でも述べた通り、南会津町をエリアキャンパスとして設定し、地域調査を進めた。具体的な地域産業を取り上げ、どのような連携が可能なのかを、実務家を招いて研究するとともに、借り上げバスを利用した現場の見学等、実体験を通してより実践的な知識を身に付けた。

昨年度の地域調査は、表1の通りであった。

表1 昨年度の地域調査

年月日	調査場所	調査目的	調査実施者	学年	人数
H20.11.28-30	岡山県奉還町	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	小山良太ゼミ	3年	4名
H20.12.5-6	南会津町館岩地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	清水修二ゼミ	2・3・4年	14名
H20.12.12-14	青森県青森市	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	小山良太ゼミ	3年	3名
H20.12.20-21	南会津町伊南地区、大桃地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	小山良太ゼミ	2・3・4年	13名
H21.2.6-7	南会津町伊南地区、大桃地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	小山良太ゼミ	2・3・4年	25名
H21.2.28-3.1	南会津町館岩地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	清水修二ゼミ	2・3・4年	15名

表2 各ゼミの調査回数

調査実施者	調査実施回数
小山良太ゼミ	4回
清水修二ゼミ	2回
計	6回

以下では、南会津町での地域調査についていくつか取り上げ、その詳細についてみていく。

#### 2-1-1 南会津町館岩地区調査

- (1) 日 時 : 平成20年12月5日(金)～6日(土)
- (2) 場 所 : 南会津町館岩地区
- (3) 調査実施者 : 清水修二ゼミ 14名

- (4) 内 容 : 現地で活動する NPO 法人代表者らとの勉強会、郷土料理体験、たかつえスキー場見学、ペンションビレッジ経営者との情報交換会、「いな GO!倶楽部」との意見交換会、前沢集落散策等

写真 1 南会津町館岩地区での情報交換会の様子



#### 2-1-2 南会津町伊南地区調査

- (1) 日 時 : 平成 20 年 12 月 20 日(土)~21 日(日)  
(2) 場 所 : 南会津町伊南地区、大桃地区  
(3) 調査実施者: 小山良太ゼミ 13 名  
(4) 内 容 : 地域住民らとの情報交換会、せせらぎオートキャンプ場見学、屏風岩散策、小豆温泉施設見学、高畑スキー場見学、大桃の舞台見学

#### 2-1-3 南会津町伊南地区調査

- (1) 日 時 : 平成 21 年 2 月 6 日(金)~7 日(土)  
(2) 場 所 : 南会津町伊南地区、大桃地区  
(3) 調査実施者: 小山良太ゼミ 25 名  
(4) 内 容 : 地域住民らとの情報交換会、高畑スキー場見学、屏風岩散策、久川城見学、大いちょう見学、郷土料理体験

写真 2 南会津町伊南地区での郷土料理体験の様子



## 2-2 地域企業の立ち上げ

平成 19 年度及び 20 年度、学生が主体となって、福島市中心部にある屋台村こらんしょ横丁に、南会津町伊南地区のアンテナショップ「いな GO!」を、期間限定で開店した。伊南地区の郷土料理会の人たちとともにメニューを考え、伊南で採れた旬の食材にこだわった郷土料理を振る舞った。概要は以下の通り。

- (1) 日 時：平成 19 年 7 月 20 日（金）から 9 月 29 日（土）までの金・土曜日、  
平成 20 年 8 月 8 日（金）・9 月 19 日（金）
- (2) 場 所：福島市屋台村こらんしょ横丁
- (3) 店舗名：産直屋台「いな GO!」
- (4) 特 徴：南会津町伊南地区のアンテナショップ
- (5) 内 容：南会津町の食材「鮎」「会津地鶏」「山菜」「伊南納豆」「伊南豆腐」、地酒「イチョウ焼酎」等の提供
- (6) 運営者：小山良太ゼミ 22 名、清水修二ゼミ 10 名、  
福島大学まちづくりサークル 28 名（計 70 名）
- (7) その他：来客者へのアンケート実施、屋台村の経済効果調査も併せて行った

写真3 産直屋台「いなGO!」



表3 産直屋台「いなGO!」活動記録

年月日	活動内容
H19.5.18	保健所にて店舗申請契約等の確認
H19.5.30	出店スケジュール打ち合わせ(福島市)
H19.5.31	屋台村打ち合わせ、メニュー試食、観光協会打ち合わせ(伊南地区)
H19.6.1	屋台村店主説明会、福島民友取材
H19.6.14	「いなGO」初期費用(暖簾、制服、ポスター、チラシ等)見積書を提出
H19.6.15	プレオープン準備
H19.6.16	プレオープン
H19.6.26	プレオープン反省会(伊南地区)
H19.6.29	近隣住民・店舗への挨拶、事業説明
H19.7.7	屋台村イベント、「いなGO」PR
H19.7.14	メニュー研究会
H19.7.17	NHK取材
H19.7.18	メニュー研究会
H19.7.19	メニュー研究会
H19.7.20	グランドオープン(~9/29)、生中継
H20.3.9	反省会 伊南地区まちづくり報告会へ参加
H20.6.20	伊南地区訪問 「いなGO」出店について打合せ 郷土料理試食
H20.8.2	伊南地区訪問 「いなGO」仕入・打合せ
H20.8.7	屋台村にて「いなGO」事前リハ
H20.8.8	「いなGO」第2回目出店
H20.9.17	TUF取材 福大街なかキャンパスにて打合せ風景を撮影
H20.9.19	「いなGO」第3回目出店

資料1 産直屋台「いなGO!」に関する新聞記事（朝日新聞 H19.6.17）



資料2 産直屋台「いなGO!」のちらし 2,000枚を配布した



## 2-3 専門演習活動発表会

### 2-3-1 東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（北プロ）への参加と『信陵論叢』への投稿

東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会報告の、過去5年間における『信陵論叢』に掲載された論文及び調査報告は、表4の通りである。

表4 北プロ報告内容及び『信陵論叢』への掲載論文一覧

掲載巻	年度	ゼミナール名	表題
信陵論叢 第46巻	16年度	守友ゼミ 10名	「地域づくりの新展開～福島県田村郡三春町の事例を基に～」
		山川ゼミ 6名	「福島県相馬市における新たなまちづくりの提案～人々の意識改革の必要性について～」
信陵論叢 第47巻	17年度	清水ゼミ 11名	「中山間地域に生きる～地域資源の見直しと活用～」
		山川ゼミ 11名	「観光による地域発展～いわき市を事例として～」
信陵論叢 第48巻	18年度	山川ゼミ 11名	「観光を軸にしたまちづくり～飯坂町を事例として～」
信陵論叢 第49巻	19年度	小山ゼミ 13名	「過疎中山間地域における合併問題と産業自立化～南会津町伊南地域自治区を対象として～」
		清水ゼミ 12名	「山間過疎地域におけるまちづくり～南会津町伊南地区の医療・福祉問題を中心に～」
		山川ゼミ 10名	「商店街が果たすべき役割は何か～二本松市竹田根崎地区を事例として～」
信陵論叢 第50巻	20年度	小山ゼミ 9名	「地方都市と農村を結ぶネットワーク型地域づくり戦略～南会津町伊南地区まちづくり事業と福島市屋台村を対象に～」

### 2-3-2 関連専門演習（学内）合同の学生主体による発表会

福島大学経済経営学類の各専門演習合同による発表会を開催した。発表内容は、次の3点を中心であった。

北プロや他大学との合同ゼミで発表した研究活動

ゼミ単位で実施した海外調査などの調査研究活動

『信陵論叢』への投稿を予定している研究活動

この発表会の概要は、以下の通りである。

- (1) 日 時 : 平成21年1月23日(金) 12時30分～17時30分  
 (2) 場 所 : 福島大学 L1 教室

(3) 参加ゼミ数 : 9 ゼミ

(4) 参加者数 : 159 名

(5) 報告時間 : 1 ゼミ 30 分

(6) 形 式 : パワーポイント使用

(7) 報告内容 : 以下の通り (報告順)

- ・ 清水修二ゼミ 「農道空港の活用による地域農業振興の可能性」
- ・ 沼田大輔ゼミ 「風力発電について～福島県天栄村の事例から～」
- ・ 尹卿烈ゼミ 「福島発の企業について学ぶ～ゼビオへの新サービス提案を目指して～」
- ・ 西川和明ゼミ 「WEB “まちづくりダイアリー in 福島” について」
- ・ 小山良太ゼミ 「産直屋台いな GO～南会津と福島市のネットワーク型地域づくり～」
- ・ 遠藤明子ゼミ 「福島大学 PV 作成：マーケティング論の視点から」
- ・ 森良次ゼミ 「海外フィールドワーク実習報告～旧東ドイツ・エアフルト市でのアンケート調査を中心に～」
- ・ 上野山達哉ゼミ 「嫉妬 (カ) のマネジメント」
- ・ 山川充夫ゼミ 「土湯温泉の活性化について」

#### 写真 4 専門演習合同発表会の様子



### 第3章 今年度（21年度）の取組

今年度（21年度）も、昨年度同様、1-4で述べた「本取組の柱」を軸に、ネットワーク型地域づくりに向けて、さらに活動の枠を拡大してきた。この章では、今年度の活動の様子を述べていく。

#### 3-1 エリアキャンパスの設置・調査

今年度も、1-4-1で述べた通り、南会津町をエリアキャンパスとして設定し、地域調査を進めた。具体的な地域産業を取り上げ、どのような連携が可能なのかを、実務家を招いて研究するとともに、借り上げバスを利用した現場の見学等、実体験を通してより実践的な知識を身に付けた。

今年度の地域調査は、表5の通りであった。

表5 今年度の地域調査

年月日	調査場所	調査目的	調査実施者	学年	人数
H21.4.24-25	南会津町	地域参画基礎演習による地域構造の基礎調査	秋山高志ゼミ 他7ゼミ	1年	185名
H21.6.6-7	南会津町館岩地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	清水修二ゼミ	2・3・4年	17名
H21.6.12-14	南会津町伊南地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	飯島充男ゼミ	2・3・4年	5名
			小山良太ゼミ	2・3・4年	17名
H21.7.3-5	南会津町田島地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	山川充夫ゼミ	2・3・4年	31名
H21.9.29-30	南会津町台板橋地区	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	西川和明ゼミ	2・3・4年	15名
H21.10.23-24	葛尾村	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	小山良太ゼミ	2・3・4年	17名
H21.12.4-5	山形県高畠町	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	飯島充男ゼミ	2・3・4年	10名
H22.3.6-7	金山町	地域参画専門演習による地域調査の実施・分析	清水修二ゼミ	2・3・4年	9名

表6 各ゼミの調査回数

調査実施者	調査実施回数
飯島充男ゼミ	2回
小山良太ゼミ	2回
清水修二ゼミ	2回
西川和明ゼミ	1回
山川充夫ゼミ	1回
教養演習	1回
計	9回

以下では、南会津町での地域調査についていくつか取り上げ、その詳細についてみていく。

### 3-1-1 南会津町調査

- (1) 日 時 : 平成 21 年 4 月 24 日 (金) ~ 25 日 (土)
- (2) 場 所 : 南会津町
- (3) 調査実施者 : 秋山高志ゼミ 21 名、熊沢透ゼミ 21 名、小山良太ゼミ 21 名、  
中村陽人ゼミ 19 名、沼田大輔ゼミ 22 名、林正ゼミ 20 名、  
山川充夫ゼミ 20 名、尹卿烈ゼミ 21 名、チューター 17 名、  
GP 研究員 3 名 (計 8 ゼミ 185 名)
- (4) 内 容 : 自然体験、廃校跡地利用、炊飯実習、郷土料理体験、自然遺産巡り  
なお、詳細な日程は、以下の通り。

・ 4 月 24 日 (金)

- 15:00 福島大学出発
- 18:30 南会津町・旧上郷小学校 (廃校) にてカレー作り体験・食事  
旧上郷小学校体育館にて南会津町の紹介 (NPO 法人 A.R.S より)
- 21:00 たかつえ地区民宿分宿

・ 4 月 25 日 (土)

- 8:30 民宿出発  
館岩エリア「前沢集落」見学  
伊南エリア「屏風岩」見学  
「大桃の舞台」見学
- 12:00 田島エリア「祇園会館」にて昼食  
「祇園会館」見学
- 13:30 南会津町出発
- 17:00 福島大学到着

写真5 南会津町での炊飯実習の様子



### 3-1-2 南会津町館岩地区調査

- (1) 日 時 : 平成 21 年 6 月 6 日 (土) ~ 7 日 (日)
- (2) 場 所 : 南会津町館岩地区
- (3) 調査実施者 : 清水修二ゼミ 17 名
- (4) 内 容 : ペンション調査、集落調査等

なお、詳細な日程は、以下の通り。

#### ・ 6 月 6 日 (土)

- 9:00 福島大学出発
- 12:00 会津高原たかつえカントリークラブにて昼食
- 13:00 やまなみ泊覧会についての説明会 (DVD 鑑賞・ヒアリング)  
ふれあい農園視察  
ペンションビレッジ散策・ヒアリング調査
- 17:00 湯の花温泉宿泊・ヒアリング調査

#### ・ 6 月 7 日 (日)

- 8:00 民宿出発  
川衣集落散策・ヒアリング調査  
水引集落散策・ヒアリング調査  
昼食  
下郷町大内宿視察
- 18:00 福島大学到着



### 3-1-3 南会津町伊南地区調査

- (1) 日 時 : 平成 21 年 6 月 12 日 ( 金 ) ~ 14 日 ( 日 )
- (2) 場 所 : 南会津町伊南地区
- (3) 調査実施者 : 飯島充男ゼミ 5 名、小山良太ゼミ 17 名 ( 計 2 ゼミ 22 名 )
- (4) 内 容 : いな GO! 倶楽部との勉強会、集落調査、田植え体験

なお、詳細な日程は、以下の通り。

#### ・ 6 月 12 日 ( 金 )

- 13:00 福島大学出発
- 16:00 伊南支所到着
- 17:00 古町温泉視察
- 18:00 伊南会館で夕食作り
- 19:00 伊南地域及びいな GO! 倶楽部の取組紹介

#### ・ 6 月 13 日 ( 土 )

- 9:00 集落調査 ( 区長聞き取り調査 ) 14 集落
- 16:30 伊南会館で夕食作り
- 18:00 古町温泉入浴

#### ・ 6 月 14 日 ( 日 )

- 9:00 調査まとめ
- 10:00 田植え体験
- 13:30 伊南支所出発
- 16:30 福島大学到着

写真 7 南会津町伊南地区での田植え体験



### 3-1-4 南会津町田島地区調査

(1) 日 時 : 平成 21 年 7 月 3 日 (金) ~ 5 日 (日)

(2) 場 所 : 南会津町田島地区

(3) 調査実施者 : 山川充夫ゼミ 31 名

(4) 内 容 : 南会津町中心市街地等について概要説明会、住民との意見交換会、アンケート (ヒアリング調査)、中心市街地視察

なお、詳細な日程は、以下の通り。

・ 7 月 3 日 (金)

12:00 福島大学出発

15:00 南会津町役場到着

15:30 南会津町の中心市街地・商業・商店街・観光等についての概要説明  
(南会津町役場職員・商工会職員等より)

19:00 商店街及び町内会関係者との意見交換会

・ 7 月 4 日 (土)

9:00 田島地区商店街の商店経営アンケート・ヒアリング調査

15:00 大型店出口消費者アンケート調査

その間に中心市街地の諸施設見学

19:00 調査結果データの整理作業

・ 7 月 5 日 (日)

9:00 田島商店街の商店経営調査

10:30 田島祇園祭関係者から祭りと地域づくりについての意見交換会

13:00 南会津町役場出発

16:00 福島大学到着

写真 8 南会津町田島地区での意見交換会の様子



## 資料4 南会津町田島地区で行ったアンケート調査（左）と意見交換会資料（右）

南会津町（田島地区）内各店舗調査票回収動向調査

2019年7月  
福島大学経済経営学系  
山川九次ゼミナール

この調査は、福島大学山川九次ゼミナールが「北海道東北地域経済学生ゼミナール大会」に参加するために、「田島地区の大型店と商店街との関係」を研究テーマとする基礎資料を収集することを目的として実施するものです。  
調査結果については、店舗が特定されないように致します。資料の具体的な情報に誤謬に気付いた場合は、何卒、ご返答のほど、お願いいたします。

(1) この商店街の利用頻度（1つ選択）  
1) 毎日 2) 週2〜3回 3) 週1回 4) 月1〜2 5) その他（ ）

(2) 大型店にはない商品の魅力はありますか（複数回答可）  
1) 売場面積が広くて広い 2) 売り場の配置が良い 3) 品揃えが多い  
4) 新鮮な安い商品が多い 5) 価格の安い商品が多い 6) 店員の対応が良い  
7) セールや目玉商品に魅力がある 8) 営業時間が長い 9) 駐車場が良い  
10) 店舗の立地環境が良い 11) 店舗のイメージが好ましい  
12) 手探れでも安心できる 13) 駅から利用するための設備がある  
14) その他（ ）

(3) 田島町の中心商店街で利用する主な店舗や施設は何か。  
（ ）

(4) この商店街の魅力を高めるために必要なことは何か。  
1) 店舗 2) 店舗の統一 3) 田島駅前商店街キャタクター 4) 品揃え・価格  
5) 空き店舗活用（アイディアがあれば） 6) イベント  
7) その他（ ）

(5) 商店街にできてほしい店舗のようなものですか。  
（ ）

(6) 大型店はどのくらい利用していますか（1つ選択）  
1) 毎日 2) 週2〜3回 3) 週1回 4) 月1〜2 5) その他（複数回答可）

(7) 大型店の魅力は何か（複数回答可）  
1) 売場面積が広い 2) 鮮やかな商品が多い 3) 品揃えが多い 4) 新鮮な安い商品が多い  
5) 価格の安い商品が多い 6) 店員の対応が良い 7) セールや目玉商品に魅力がある  
8) 営業時間が長い 9) 店舗環境が良い 10) 店舗の立地環境が良い  
11) 店舗のイメージが好ましい 12) 手探れでも安心できる  
13) 駅から利用するための設備がある 14) その他（ ）

(8) 田島町についておたずねします。  
① 店舗数：1) 〇店舗 2) 〇店舗 3) 〇店舗 4) 〇店舗 5) 〇店舗  
6) 〇店舗 7) 〇店舗以上  
② 店舗業種：1) 食料品店（食料） 2) 衣類・生活 3) 雑貨 4) 会社員・公務員など従業員  
5) パート職員 6) 企業型・経営者 7) その他（ ）

＜田島町工芸会への質問事項＞

(1) 商工会の業務概要について教えてください。

(2) ショッター等の学生店舗について何か取り組みをされていますか？されているのであれば、その効果についてお聞かせください。また、今後さらにどのような計画を画策、実行していくかをお答えください。

(3) 大型店の進出は、既存の店や商店街に大きな影響を及ぼすと考えているのですが、商工会としては商店街の補助（補助金の支援など）にあたるような取り組みをされていますか？

(4) 古い建物が住居に利用できるような軽率な建て壊しや解体を行っていますか？

(5) 毎月つぎお祭りリアルポイントカードや商品券は、対象の百貨店での消費額大や圧巻に効果があると考えるのですが、そのような取り組みをされていますか？また、すでにされているのであれば、その効果についてお聞かせください。

(6) 商工会では、商店街活性化について何を最も重要だと考えますか？

(7) 商店街の将来を考えると、商工会と商工会の連携はどのように進められていますか？進められているのであれば連携していくためのメリット、デメリットをお聞かせください。また、商工会などは定期的に開催されているのですか？

(8) 商店街でイベントを行うことは賛否や、収益の増加などに効果があると考えますが、イベントなどは行っているのですか？また、商工会と商店街が別々に個別で行っているのか、連携して行っているのか、その効果などについてもお聞かせください。

(9) 少子化、高齢化が進む世代において、後継者育成は商店街を再開、存続させていくうえで大きな課題であると考えるのですが、後継者育成のための取り組みなどは行っているのですか？

(10) 商工会として、これから田島町の商店街をどのようにしていくおつもりですか？未来のビジョンのようなものがありましたらお聞かせください。

### 3-2 地域企業の立ち上げ

#### 3-2-1 地域企業の概要と今年度の活動

今年度は、3-1 で述べた現地調査実習を参考にしながら、株式会社「福大まちづくり会社『Marché F (マルシェ エフ)』」を設立した。以下は、株式会社の概要と、今年度の活動をまとめたものである。

表7 地域企業の概要

社名	福大まちづくり株式会社（通称『Marché F』）
設立	平成21年7月23日
資本金	30万円
代表取締役	畠禎也（小山良太ゼミ4年）
事業内容	・地域産物を利用した製品及び商品の加工・販売
	・コミュニティビジネスの企画パッケージの立案・販売及び情報提供
	・地域農産物流通販売システムの立案・企画・運営
	・地域農産物を使用した飲食店経営
	・耕作放棄地を利用した農産物の生産・販売

表 8 地域企業による今年度の活動

年月日	活動内容
H21.5.15	会社設立の説明会（福島市）
H21.6.5	商品開発試作品作り（葛尾村）
H21.6.19	商品開発試作品作り（葛尾村）
H21.6.21	葛尾村「とも市」参加（蓬萊団地）
H21.7.23	「福大まちづくり株式会社『Marché F』」設立
H21.7.26	葛尾村「とも市」参加（蓬萊団地）
H21.8.9	福島大学オープンキャンパスに参加
H21.8.26	東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会参加（秋田県）
H21.8.27	
H21.10.12	「マルシェ・ジャポン」参加（福島市）
H21.10.31	「JAまつり」参加（福島市）
H21.11.1	
H21.11.8	桜の聖母短期大学祭「あかしや祭」参加
H21.12.5	「ふくしま環境・エネルギーフェア」参加（郡山市）
H21.12.6	

写真9 「とも市」(左)と「マルシェ・ジャポン」(右)に参加した時の様子



写真10 販売した米粉のシフォンケーキ(左)と「JA祭」(右)



### 3-2-2 第6次産業化と地域企業 福大まちづくり会社 Marché F（小山良太ゼミ3年）

以下では、地域企業に直接携わった小山良太ゼミの論文を紹介する。参画&実践型の経済・経営・会計教育の実行により得られた（教育上の）効果と、地域活性化への貢献度は、それに代えさせていただく。

調査報告

## 第 6 次産業化と地域企業

福大まちづくり会社 Marché F

福島大学 小山良太ゼミナール 3 年生  
愛宕沙小里、上野 幸子、大河原 慶、小野 桂  
河原田加奈、小松 愛、佐々木 理、佐野 勇  
瀬谷 太郎、蘇武 大佑、鳥越 麻美、原 実可子  
山口 優衣

# 目 次

## 序章 問題の背景と課題

### 第1章 福島県における都市と農村の空洞化問題

- 第1節 福島市における中心市街地空洞化問題
- 第2節 福島市中山間地域における条件不利性
- 第3節 中山間地域に必要なコミュニティビジネス

### 第2章 福大まちづくり会社 Marché F の意義と事業内容

- 第1節 Marché F
- 第2節 MF の事業目的・内容

### 第3章 日本と福島県が抱える米問題

- 第1節 過剰米・米価下落に至る問題の背景
- 第2節 日本の過剰米と米価下落の現状
- 第3節 福島県の米事情
- 第4節 なぜ米粉なのか

### 第4章 MF 事業の活動意義と実績

- 第1節 食料自給率から見た意義
- 第2節 仮想水から見た地産地消
- 第3節 フードマイレージの点から見た意義
- 第4節 MF の活動実績

## 終章 福大まちづくり会社 Marché F の課題と展望

## 序章 問題の背景と課題

### 1 問題の背景

現在、日本では様々な地域問題が発現している。地域の中には再振興の取り組みで成功を収めている場所もあるが、それはごく一部であり、実際には苦悩している地域が多いのが現状である。このような地域問題とは具体的にはどういったものであるのかを考える必要がある。

地域問題はその対象と課題とを考慮すると、農村部の産業の停滞、地方都市の空洞化の2つがある。

まず、農村部の問題であるが、これは、高度経済成長期における地方の若年労働者の都市への大量流出が発端だと考えられる。これにより、農村部は雇用機会の不足もあいまって徐々に過疎化・空洞化が進み、その結果、次世代の担い手不足の状態をもたらしている。この雇用機会不足は、農産物輸入の自由化、減反政策により中山間地域の経済の要である農業が衰退したことも一因となっている。また、インフラの整備が行き届いていなく、交通の便が悪いことによって、都市との交流が途絶え、人の流れが妨げられている。さらに、農村部は原料生産を行っているため経済的に自立できないでいる。多くの農家は、生産したものをそのまま出荷するため、2次産業である食品加工、3次産業である販売・流通を他の企業に依存する構造となっている。このような産業構造のため、農村部では付加価値が蓄積されず、その結果、経済循環が損なわれるという地域経済の構造を有しているのである。これが雇用機会の喪失にも繋がっている。

次に、地方都市問題である。この問題の柱となるのは、中心市街地空洞化である。これは、中心市街地に魅力的な店舗が無い為に、消費者が郊外などの店舗に流れてしまうことに起因するものである。その結果、人が集まらない、中心市街地の経済が循環しない、経営が成り立たず閉店し空き店舗となる、という悪循環が生じ、廃れていく一方になってしまうのである。この背景として、まちづくり三法<sup>1</sup>により中心市街地における商店街などの保護・活性化の援助がなされた一方で、非線引き白地地域<sup>2</sup>等の土地利用規制が、郊外に行けば行くほど緩やかな体系となっていたことが挙げられる。郊外開発が比較的容易に認められていたので、顧客を引き付ける大型店が郊外に進出し、消費者の中心地から郊外への流出を促したのである。

以上から、多くの地域が問題点を解決し地域を振興させようと、コミュニティビジネスを展開させている。コミュニティビジネスとは、地域の抱える課題を、その地域にある資源等を活かしながら、地域住民が主体となってビジネス的手法で解決しようとするものである。つまり、コミュニティの再生を通じて、新しい雇用の創出や、地域への利益還元を図り、地域の活性化を促すのである。しかし、実際の各地の取り組みを見てみると経営的に持続性のないものが多いのが現状である。個々の事業主体が脆弱であり、収益が乏しい

ことにより、投資はおろか、経営を維持するだけでも困難なのである。また、人材不足や、経験・実績が希薄なことによる信用・信頼確保の困難性、未整備な官民の支援体制なども大きな障壁となっている。

## 2 地方圏の課題

上記を踏まえて、地方圏の問題点として挙げられるのがヒト、モノ、カネの流出が構造的になっているということである。地方の有効求人倍率よりも東京などの都市の方が有効求人倍率は高い。そうなればヒトは職を求めて地元を離れ東京へと出ていく。また、地方都市では原料生産が多く、他の大手企業によって加工され販売される。大手企業の多くは都市に本社を置いているため、売上の全ては都市の方で計上され、地方でどんなに売り上げてもその地方にお金が降りることはなく、モノ、カネともに都市の方へと流れて行ってしまう（分工場と母工場）。これが構造的な流出である。つまり、地方都市には分工場が多く、これは商品の部品の製造を担っているものである。そして、母工場と呼ばれる商品化や決算、企画開発といった付加価値の高い事業を都市部の本社で行っているため、売上税などは都市に流れていく。一方で、地方都市では部品の製造、つまり付加価値の低い事業しかないために地方自治体への納税額も低く、自治体のサービスの低下となり、人は更に都市へと流れていくという事態をも招いているのである。

このような課題を解決するために地域経済の循環を促す方法として「地産地消」と「第6次産業」という手法が注目されている。まず、地産地消というのは地元で生産された産品を住民が積極的に消費することによって、生産を刺激し、関連産業を発展させ、地域の資金循環を活発にし、地域を活性化する1つの手法である。地元産品を地元で消費することによって生産を刺激することができ、また、消費需要があれば、生産は拡大する。また、地産地消は地域おこし、地域資源の活用の道を拓いていくことは地域の担い手と組織を作ることにもなる。地域で生産されたものであるから、消費者の安全・安心も保障される。このように地産地消は直接の経済効果としては限定的だが、地元における歴史的、社会的、文化的及び自然的な資源を生かし、住民が知恵を出し合い、組織を作り、新しいコミュニティを創造し、地域の主体性と活力を引き出す方策として注目されている。

次に、第6次産業とは、農業者自身が生産・加工・流通・販売に主体的に関わっていくことである。農業は産業分野において第1次産業に分類されるが、これまで食品加工の第2次産業、流通や販売を行う第3次産業において事業者が得ていた付加価値を、農業者自身が携わることで、その付加価値が農業者自身に還元される。それに伴い農業が活性化するというものである。都市農村交流型のツーリズムであったり、特産を利用した加工品を販売したりと農業を中心に加工販売や観光へと拡大されている。

この地産地消と第6次産業化に関して、福島大学・経済経営学類・小山ゼミでは福大まちづくり会社 Marché F（マルシェ・エフ：福島県内を市に）を立ち上げた。この Marché F の事業を通して地域経済の循環を促し、地域の活性化を目指していくことをコンセプトと

している。本稿では、第 1 章で福島県の都市と農村が抱える問題について触れ、第 2 章で福大まちづくり会社 Marché F について説明する。そして第 3 章では現在、福島県産米が抱えている問題について取り上げ、それを解決するための事業内容を述べる。そして第 4 章では様々な面からみた地産地消の可能性と影響について述べ、終章でこれからの課題と展望を述べたいと思う。

---

<sup>1</sup> 都市計画法、大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法の 3 つの法律を総称している。

<sup>2</sup> 原則として開発が抑制されている市街化調整区域と違い規制がされていない地域。

## 第1章 福島県における都市と農村の空洞化問題

### 1-1 福島市における中心市街地空洞化問題

#### 1-1-1 地方都市の課題

現在、地方都市は様々な問題を抱えている。そのひとつとして、中心市街地の空洞化問題があげられる。近年では、郊外への市街地拡大に伴い、若者を中心として中心市街地から人口が流出している。これにより少子高齢化が進み、小学校の統廃合、町内会や祭事などのコミュニティ活動が存続の危機に瀕している。また、徒歩圏内に生鮮食料品店や病院などの生活関連施設がなくなってしまうかもしれず、中心部でありながら安心して暮らすための生活基盤が崩壊しつつある。

#### 1-1-2 福島市の現状

福島市の人口は、2005年度国勢調査で29万869人と2000年度調査よりわずかに減少している。さらに、1980年時点で5,354人あったDIDの人口密度は、2005年時点で4,753人に減少している(表1-1)。なぜ中心部の人口は減少しているのか。

福島市は広大な市域を有しており、このような地域は様々な可能性を持っているが、同時に無秩序な開発に陥る場合もある。福島市も市街地周辺部で未利用地を残したまま、外延化が進んでいる。特に、1970年代から卸売市場、福島大学、福島県立医科大学、病院などの公共施設の郊外移転に市が積極的にかかわってきた。これにより、中心部の人口は2000年には、1955年の40%以下に減少し、高齢化率も市内平均18.1%に対して19.1%と上回っている。これにより、居住人口に支えられている商業、祭りや地域コミュニティが崩壊の危機に瀕している。

表1-1 福島市の人口とDID(人口集中地区)の推移

	人口(人)	DID面積(km <sup>2</sup> )	DID人口(人)	DID人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1980年	262,837	25.7	137,600	5,354
2000年	291,121	37.4	182,966	4,892
2005年	290,869	39.2	186,332	4,753

(出所) 福島県福島市資料より作成

#### 1-1-3 福島市のこれまでの取り組みと今後の課題

福島市では、コンパクトシティ構想に基づき、途絶えてしまった客導線を活発化させる政策を進めている。しかし現状は1999年には長崎屋、2005年にはさくら野百貨店が空き店舗となったが、その空き店舗対策、さらには商店街の空き店舗の解消も十分には進んでい

ない。その結果、買い物客は郡山や仙台に流れてしまい、中心部の空洞化はますます進んでしまう。また、近年では、蓬萊や飯坂などの人口が集中している住宅街でも人口が減少し、高齢化も進んでいる。このことから福島市は、むやみな市街化区域の拡大は行わない、都心居住の促進を図る、安全に安心して歩けるまちづくりをすすめる、自然環境の保全に配慮した土地利用を図る、市民のニーズに応えた土地利用を図る、などといった方針を掲げて土地利用をすすめようとしている。これらの対応によって、社会経済状況の変化を踏まえ、少子高齢化への対応、自然豊かな環境の保全、効率的な公共投資などを実現し、将来的にも豊かな環境でまちの発展を目指している。

## 1-2 福島県の中山間地域における条件不利性

### 1-2-1 中山間地域の抱える問題

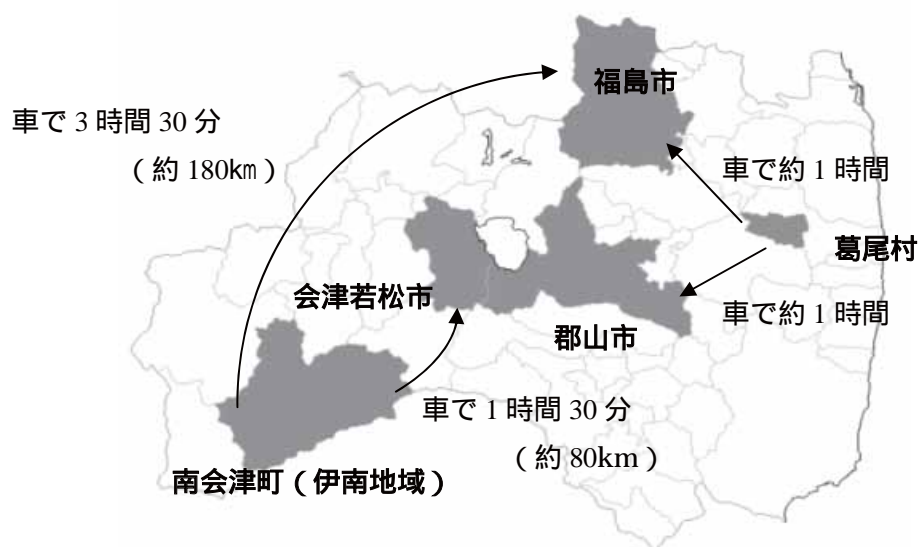
中山間地域とは「平野の周辺部から山間部に至るまとまった耕地の少ない地域【農業白書、平成元年】」とされている。中山間地域が抱える問題として挙げられるのは、高齢化と人口減少、出生率の低下、若年層を中心とした人口流出、農林業の担い手の減少・高齢化の進行が著しく、よって地域の農林業生産活動が停滞し、遊休農地等が増加、経済活動の中心である都市地域への交通の条件が悪い、といった3つの問題である。

福島県内で特にこの問題が深刻な地域が阿武隈地域と奥会津地域のふたつの地域である。阿武隈地域とは福島県の東部に位置する地域であり、自治体は川内村、田村市都路村、葛尾村、浪江町、飯舘村。奥会津地域とは会津地方のうち、山間地であるほぼ西半分の地域をいう。南会津町（旧田島町、旧南郷村、旧伊南村、旧舘岩村）、只見町、檜枝岐村、金山町、三島町、昭和村、柳津町の自治体である。ここでは、阿武隈地域の葛尾村そして奥会津地域の南会津町伊南地域のふたつの地域の現状を、データをもとにみていきたいと考える。

まず、ふたつの町村の概要を説明していく。まず葛尾村は、阿武隈山系に属した双葉郡の最先端に位置する。村一帯は山岳が多い。農業を主軸とした産業形態を目標にしてきたが米の生産調整や後継者不足などで依然厳しい状況にある。特産品は自然食品、そば、とうふなどが挙げられる。伊南地域はかつて伊南村として南会津郡のほぼ中央に位置し、その中心を伊南川が流れ、鮎釣りや溪流釣りが盛んでその季節には釣り人で賑わう。また、剣道の里としても知られるなど歴史と自然に包まれている。特産品としては手作りの木工芸品や独自の栽培方法による舞茸などがある。

## 1-2-2 交通の不便性

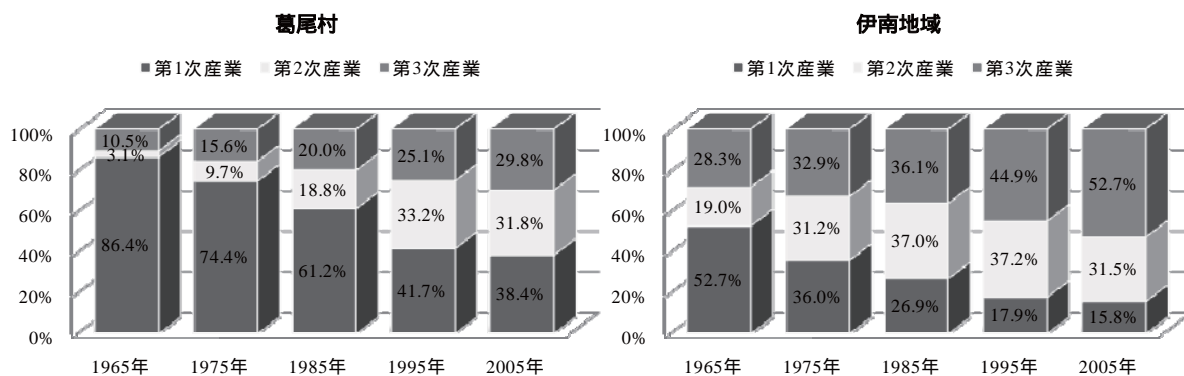
図 1-1 都市への距離と所有時間



葛尾村はほとんどの日用品は村内で済ませるが、買回り品を買うためには近隣の市町まで買いに行かなければならない。主に郡山市や浪江町、船引町に行く。図 1-2 の通り、郡山市に行くためには車で約 1 時間、浪江町、船引町に行くためにはそれぞれ約 30 分かかる。伊南地域 (南会津町) においても同じような問題がある。伊南地域は、同じ町内の本庁 (旧田島町) まで行くのに 40 分かかる。旧田島町から伊南地域までは会津バスが通っているが本数が少ないため、ほとんどの人は自家用車で移動することになる。会津若松市まで行くのに車で 1 時間 30 分、県庁所在地がある福島市まで行くのに 3 時間 30 分かかる。また豪雪地帯であるため、冬場はこれ以上の時間がかかることが予想される。このようなことから両方の地域とも生活するためには車を欠かすことができず、中山間地域は通学・通勤に不便なことがわかる。

## 1-2-3 産業・雇用

図 1-2 産業別就業人口割合の推移

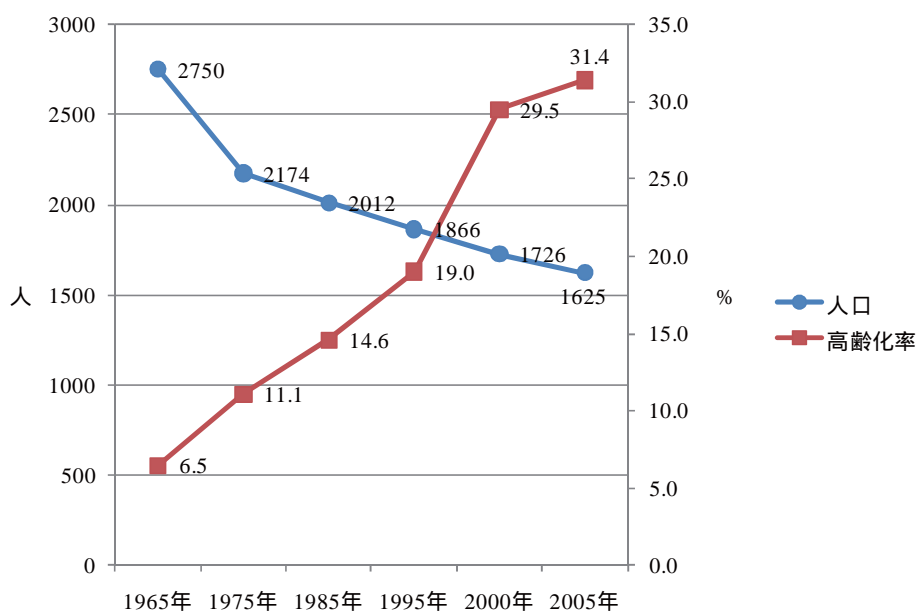


(出所) 葛尾村役場資料より作成

業別就業人口割合の推移をしてみると葛尾村、南会津町伊南地域ともにかつては第1次産業（農林水産業）を中心に産業を行ってきた。しかし、後継者不足や高齢化、米の生産調整、農産物価格の低迷などの社会条件の変化により、第1次産業を進めていくのは非常に厳しい状況となり、第1次産業の割合を年々減少せざるを得なくなった。中山間地域はやはり第1次産業が経済の中心であるため、経済の発展には農林業が不可欠となる。今までは農畜産物の生産だけを行っていたが、それだけではなく食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも中山間地域が関わることによって、今までは第2次・第3次産業の事業者が得ていた付加価値を農業者自身を得ることができるようになる。このようなことにより、地域産業全体の活性化につながると考える。中山間地域が自立するための1つの方法として、第1次産業に第2次産業、第3次産業も含めた「第6次産業化」が挙げられる。第6次産業という名称は、農業本来の第1産業だけではなく、他の第2次・第3次産業にも取り組むことから、第1次産業の1と第2次産業の2、第3次産業の3を掛けると「6」になることをもじった造語である。経済を発展させるためには、この第6次産業が重要な役割を占めることと考える。

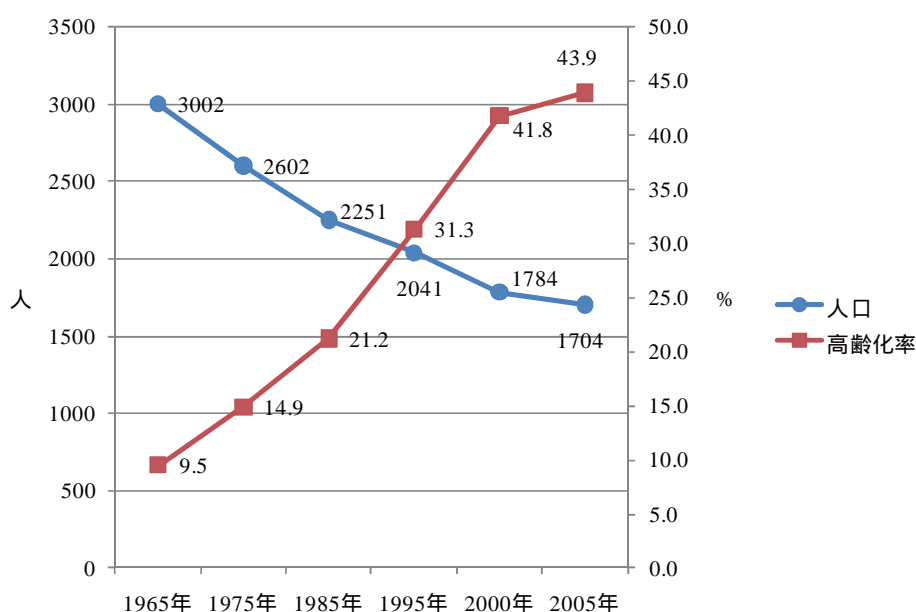
#### 1-2-4 少子高齢化

図 1-3 人口と高齢化率の推移（葛尾村）



（出所）葛尾村役場資料より作成

図 1-4 人口と高齢化率の推移（伊南地域）



（出所）葛尾村役場資料より作成

人口と高齢化率の推移を見てみると、図 1-4、1-5 の通り、1965 年は葛尾村、伊南地域の両地域とも高齢化率は 10% を切っていた。しかし、現在の高齢化率は、伊南地域 43.9%（南会津町 33.1%【県下 9 位】）、葛尾村は 31.4%【県下 11 位】となっている。福島県全体の高齢化率は 24.6% であるのでふたつの地域とも大きくそれを上回っているのだ。中山間地域では、年々人口が減少しているにもかかわらず高齢化率は上昇している。地域を支えていかなければならない若者層は、雇用の場がないために雇用の場を求め都市部へと流出していく。そのため、中山間地域は、高齢者のみの世帯や一人暮らし世帯が増加している。今後も高齢者人口は増える一方であろう。中山間地域を活発にするためにはやはり、若者の力が必要となる。若者層が都市へと流出しないために、今後の課題として、交通の便の改善、雇用の場の確保、魅力ある地域づくりが必要であると考えます。

### 1-3 中山間地域に必要なコミュニティビジネス

地方都市、中山間地域では様々な問題をそれぞれ抱えている。地方都市では商店街の活気が失われ、中山間地域では交通の便が悪いこと、産業がないなどといったことから郊外への人口流出、高齢化、少子化が進んでいる。そしてその問題が人々のつながりやコミュニティを希薄にしている。そこでそれぞれの問題を解決するために必要なのが地域内での内発的なコミュニティビジネスである。

コミュニティビジネスとは、定義としては地域の住民が主体であること、利益の最大化を目的としないこと、地域の抱える問題解決のために財・サービスを提供すること、雇用

を創出すること、継続的な活動であること、行政から独立した組織であること等が挙げられる。そしてこれらの活動を通して、失われたコミュニティを取り戻し、得た利益を地域に還元していくことがコミュニティビジネスの意義である。

この希薄になりつつあるコミュニティを繋げていこうとしているのが福大まちづくり会社 Marché F である。

## 第2章 福大まちづくり会社 Marché F の意義と事業内容

### 2-1 Marché F 設立の背景

序章で挙げられたような人口流出、財源不足などの問題によって地域を興したいと思っても地元の人だけの力だけでは解決するのは難しい。そのような中で地域は衰退する一方となってしまう。そうした現状を解決するため私たちは福大まちづくり会社 Marché F（以下 MF とする）を設立した。MF は学生によって設立された組織である。

MF は株式会社の形態をとっており、代表取締役 1 人、発起人は 5 人で、株式総数 30 株、資本金は 30 万円である。組織の目的は、「地域農産物を利用した製品及び商品の加工・販売」「コミュニティビジネスの企画パッケージの立案・販売及び情報提供」「地域農産物流通販売システムの立案・企画・運営」「地域農産物を利用した飲食店経営」「耕作放棄地を利用した農産物の生産・販売」などである。大学生による株式会社設立、福島県内におけるネットワーク型コミュニティビジネスの創出といった特徴があり、地産地消や付加価値生産、地域間交流を通じて地域づくりを推進していく。現在は「葛尾村 in 蓬萊」が主な事業であるが、将来的に店舗運営、青空市（マルシェ）を視野に入れ活動中である。

### 2-2 MF の事業目的・内容

上記の MF の目的は地域経済の発展にある。6 次産業化（農商工連携）により、地域内経済循環を活発にさせることが付加価値創造型のアグリビジネスモデルとしている。そのため地元の人だけではリスクが大きく、共同で実行できなかったことを MF で実行する。学生が活動していることからフットワークよく活動できること、地域の PR にもつながることができる。この学生という若い力によって、MF ならば地域の問題を解決することができると思ったのである。MF は単なるフードシステムの高度化とは異なり、原料に地元農産物を使用し、現在適正な利益分配のあり方、つまり、従来の商の部分に利益が集中する構造を農の部分にも利益が分配できる方法を模索している。

そして今回は福島県の過剰米の問題に注目し、地元の米を何かに利用できないかと模索していた。そこで出てきたアイデアが米粉である。米粉はケーキなどに加工しやすいことからシフォンケーキを製造し販売するという事業をはじめようと考えた。他県では既に米粉を使用した事業展開がされているが、福島県ではやや遅れているということからも米粉を利用することとなった。

そして、ケーキの製造には私たちだけでは技術が未熟であるため桜の聖母短期大学栄養科の協力のもと製造を行い、MF が販売した。主に福島市で開催されたイベントなどに出店した。また 2010 年 3 月には葛尾村に工場が完成する。今後は常設店舗での販売や青空市の企画などを視野に入れた活動をしていく。

図 2-1 企画・運営の視点からみたネットワーク構造

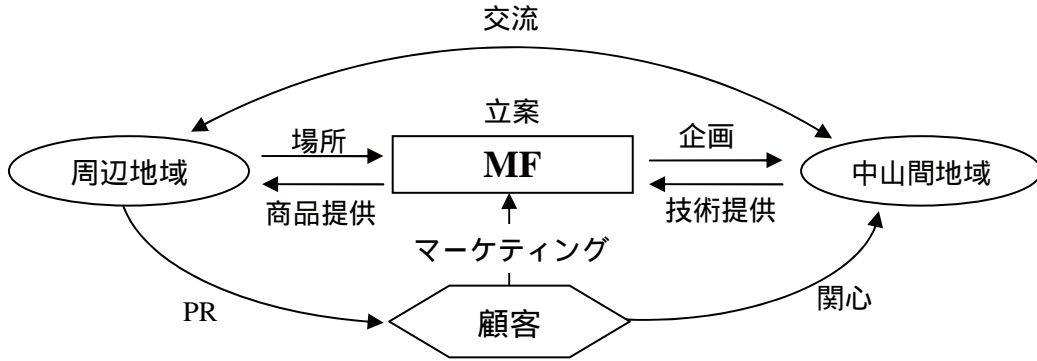
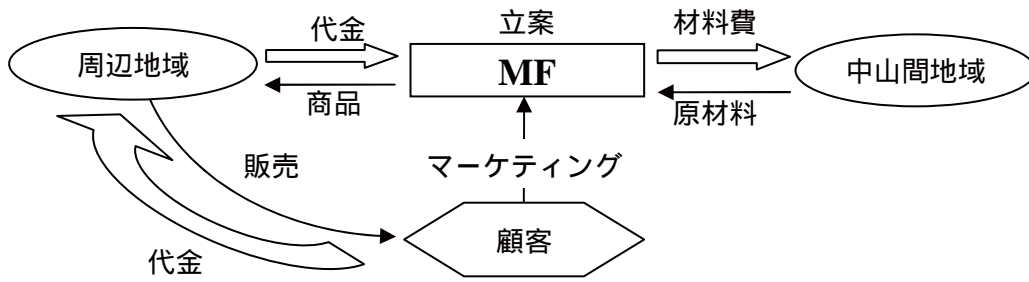


図 2-2 財・サービスの視点からみたネットワーク構造



## 第3章 日本と福島県が抱える米問題

### 3-1 過剰米・米価下落に至る問題の背景

まず、過剰米・米価下落の問題をもたらしたものとして、国の米政策の変遷・米の輸入自由化が挙げられる。

戦後、日本は農地改革により自作農が急激に増加した。当時、国は食糧管理法で政府が米を全量固定価格で買い上げることが定めていたため、生産者は意欲的に生産を行っていた。それに加え、肥料や農業機械などの生産技術が向上していき、生産量が著しく伸びた。しかし、その一方で米の消費量は国民の食生活が欧米化したため減少していき、政府は過剰に生産された米の在庫を抱えることになった。また、逆ザヤによって米価負担が増したこともあり、赤字をも抱えるようになってしまった。そこで、政府は、この過剰米の処理には莫大な費用がかかることから、米の生産調整を始めることとなったのである。その生産調整の方法として、新規の開田の禁止、転作奨励金による麦・豆等の作付けの推進などが行われた。

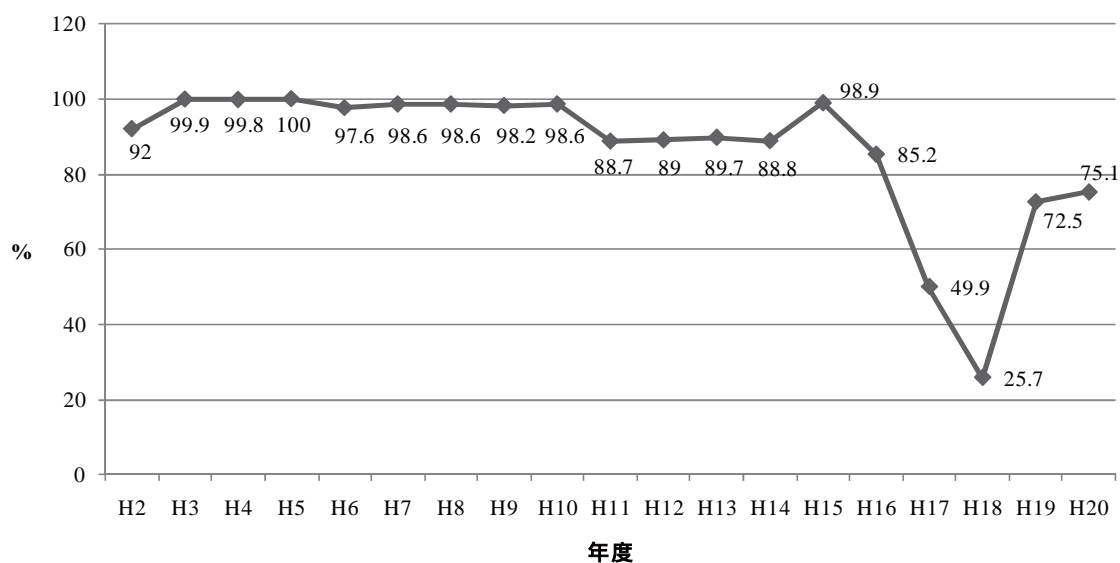
だが、この日本の農業政策は不十分なものであった。そのため、ガッド・ウルグアイ・ラウンドで規定された GATT 農業合意 = WTO 農業協定による農業政策の世界的転換は日本にも大きな影響を与えることとなった。ミニマムアクセスが設けられ、日本が高関税を課して米の輸入を制限する代わりに、外国米を最低限輸入しなければならないことが決められたのである。また、国内の米政策も変更され、1995 年には新しい食糧法が制定された。これにより、米の流通のあり方は大きく変化し、政府が全面的に流通に関わる方式から完全自由化の方向へと変わったのである。

以上のような変遷により、輸入をコントロールし、最低価格や基準価格等の行政価格を設定して農業の所得の安定を図ってきた日本の農業政策は崩れてしまったのである。

### 3-2 日本の過剰米と米価下落の現状

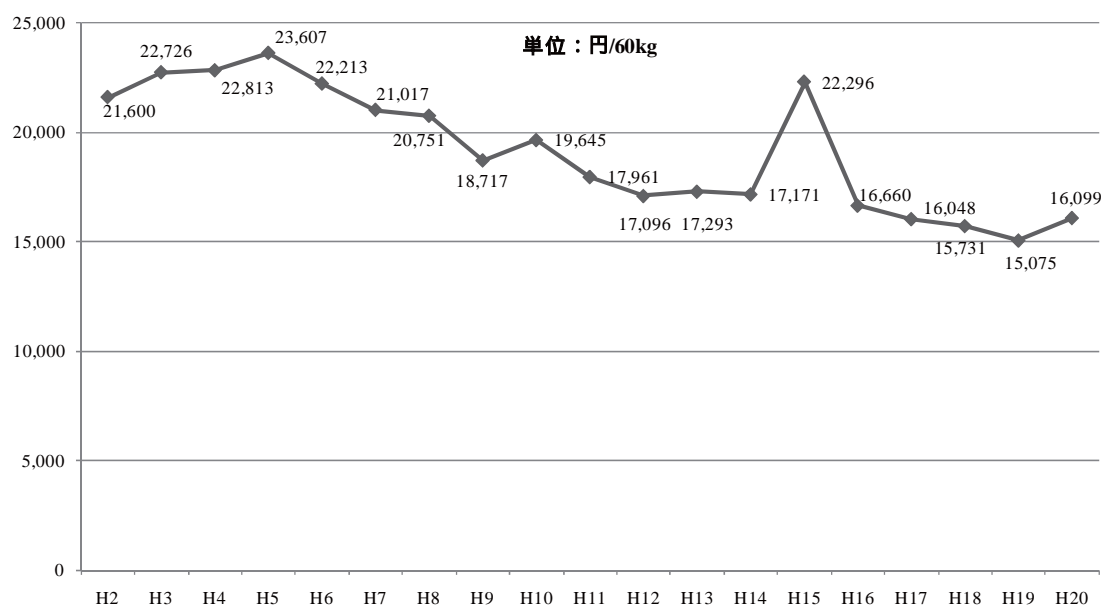
日本の農業政策が崩れたことによって、米の価格は大幅に低下していくこととなった。

図 3-1 米落札率の推移



(出所) 農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/>)

図 3-2 米価の推移



(出所) 農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/>)

図 3-1 をみてわかるように米価は平成 15 年度、1993 年の冷夏による米不足騒動によって一時値上がりしたものの、下落傾向にあることが見てうかがえる。また、図 3-2 によって米の落札率の推移を見ても、平成 10 年度までほぼ 100%であったのに対し、近年では約 75%にとどまっていることから、生産量が消費量を上回っていることが分かる。近年、米の

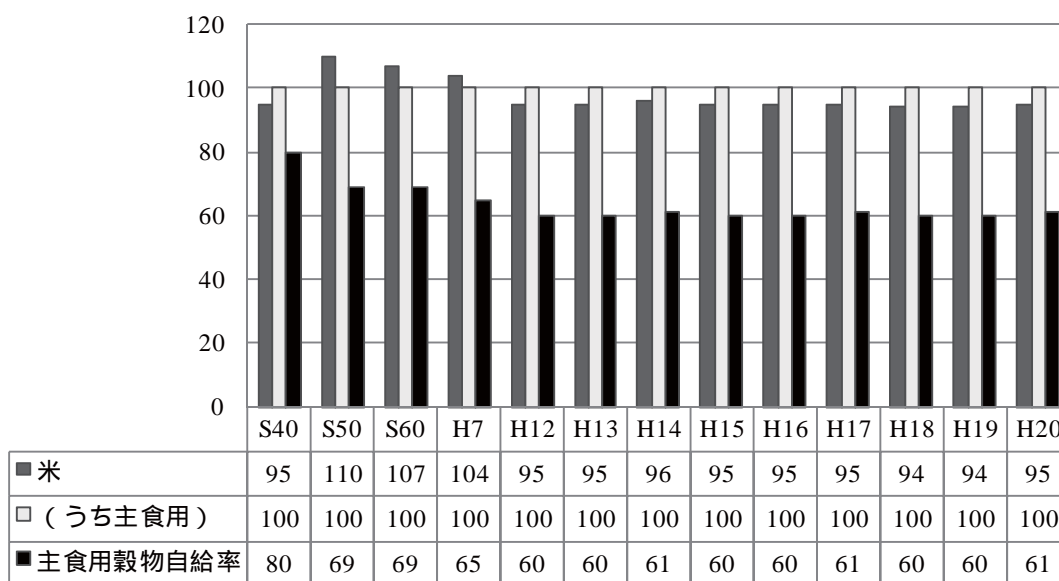
代替品としてパンを主食にする人が増えたことや、低価格の米志向が高まっていることなどから消費量が減少し、生産余剰が発生している。そして、その過剰米が更なる米価の下落を引き起こすのである。そして、福島県では過剰米の量が都道府県別で見て第 1 位となっている。

米の消費低下、米価の下落、福島県の過剰米ということを考え、MF ではこれらを回復させることができないかを考え、米を加工することによって米に付加価値をつけ、米粉からシフォンケーキに加工することで、更なる付加価値をつけるという方法に取り組んだ。次節では福島県の米について詳しく述べていく。

### 3-3 福島県の米事情

日本の食料自給率は年々低下傾向にあり、現在では、極めて低い値を示している。しかしそれとは対照的に、米の生産に関しては、生産過剰が生じているという。

図 3-3 全国の食糧自給率の推移



(出所) 農林水産省総合食料自給率等より作成

上の表は、昭和 40 年代以降の全国の食料自給率から米(主食用も含む)と主食用穀物自給率のデータを抜粋したものであるが、主食用穀物自給率が徐々に低下しているのに対し、米の自給率は高い水準を維持している。特に、主食用の米については、現在に至るまで 100% である。

ここで福島県の米の現状についてみる。平成 20 年度の水稲の作付面積は、全国 1,624,000ha、そのうち、福島県は 81,300ha で全国第 4 位であり、国内でも 5 本の指に入る米どころであることが分かる。

表 3-1 米の収穫量等についてのデータ（2008 年）

作付面積（ha）	1位	新潟県	116,900	2位	北海道	114,600	3位	秋田県	89,000	4位	福島県	81,300	5位	茨城県	77,400
全国に対する作付面積の割合（％）		新潟県	7.2		北海道	7.1		秋田県	5.5		福島県	5.0		茨城県	4.8
10アール当たり収量（kg）	1位	長野県	634	2位	山形県	617	3位	青森県	611	4位	秋田県	602	5位	北海道	565
作況指数	1位	高知県	107	2位	北海道	106	3位	徳島県	106	4位	5県	105			
収穫量（t）	1位	北海道	647,500	2位	新潟県	644,100	3位	秋田県	535,800	4位	福島県	438,200	5位	山形県	417,100
全国に対する収穫量の割合（％）		北海道	7.3		新潟県	7.3		秋田県	6.1		福島県	5.0		山形県	4.7

（出所）農林水産省「日本ではどのくらいの米が作られているの?」から作成

2006 年の福島の耕地面積に占める水田の割合は 70.1%であり、水田作における水稻の作付面積の割合は 87.2%である。水稻は福島県の農業の中心になっている。しかし、米を生産しても、その米が余っているのが福島県の現状である。2007 年の米の目標生産量が 369,002 トンであるのに対し、実生産量は 442,483 トンで、73,481 トンの生産過剰であった。また、2007 年の目標作付面積が 68,715ha であるのに対し、実作付面積は 82,091ha で、13,376ha の過剰作付があった。これは全国で最も多い。なぜ、福島県は他県と比べて過剰米が多いのだろうか。

1 つ目に考えられるのは、農協の米出荷率の低さである。米は大きく分けて農協と農協以外の集荷業者に集荷される。農協に集荷された場合、販売業者や実需者を経て、最終的に小売店などのもとへいき私たちが消費をする。農協は全体需給を調整する役割を求められているから、農協への集荷率が高ければ高いほど需給の調整がされる。しかし、福島県は農協への出荷率が低く、それ以外への出荷率が高いので多様なルートを経て流通、消費がされるため需給の調整がうまくできていないのである。

2 つ目は流通経路の複線化である。流通規制が撤廃されたことによって、業者はどこから仕入れて、どこに売ってもよくなり、ルートが特定されなくなった。福島県の場合、県の南方の市町村は首都圏に近いため、販売ルートが一部確保されている。だから、安心して米の生産をすることができる。この地域の人たちは自分たちの作った米が売れているため、県全体としては米が過剰生産されているにもかかわらず、過剰生産の意識は薄い。このような、県内における流通経路や過剰生産への意識の違いも福島県の米の過剰生産に影響している。

3 つ目は福島県の転作と交付金の状況である。転作を進めるために産地づくり交付金が交付されているが、福島県はそれが東北の中で最も少ない。この交付金は過去の米生産目標

の達成の実績に応じて決められるため、米の生産が過剰な福島県は他県に比べて交付の額が低いのである。すると農家は費用がかかるうえに、不慣れな転作をするよりも、米を作り続ける方がいいと考える。そのまま米の生産を続けると、さらに米の過剰生産が生じ、産地づくり交付金の額もさらに低下する。福島県はこのような悪循環に陥っているのである。

### 3-4 なぜ米粉なのか

地産地消を進めることによって、地方の農業や経済の活性化につながる。近年、日本人の米ばなれが進み、米の需要は1963年をピークに減少している。今、その過剰米をどうするかということが問題になっている。

福島県における米の生産に関しては、2007年では約9,000トンの生産過剰がある。また、2007年産米では、全国で7万haの作付過剰があるが、これに対して福島県は13,400haの作付過剰があり、全国の過剰分の約20%を占め、全国ワースト1位である。福島県は日本で一番米が余っているのである。

福島県は農業に於いて、兼業農家が多く高齢化が進んでいる。他の職業にも従事しているので、転作のように米と比べ比較的手間のかかる他の作物に転ずる時間的余裕も費用もない。また、転作のような米政策では米の過剰解消が主な意味を成していたが、それは消極的な政策に過ぎない。食料自給率向上のような、積極的な生産計画である必要性が今後重要であると考えられる。そこで、MFでは福島県の米改善アクションプログラムによって推進されている米を粉にする方法をとった。これにより、加工しやすくなることから米粉を使った商品開発がすすめられた。加えて第6次産業にも注目し、農業の活性化と地方を元気づけるために取り組んでいく。また、農林水産省でも米粉の利用を促進しようという動きがある。今、米粉は注目されているのである。

## 第4章 MF事業の活動意義と実績

### 4-1 食料自給率から見た意義

今日、私たち日本人の食生活は大きく変化した。畜産物や油脂類の消費が増え、米や野菜の消費量は大きく減少。そして食生活の変化にともないわが国では、大量の輸入食料に支えられているのが現状である。そこで、まず日本の食糧自給率の面から米を加工することによる影響についてみてみたい。

日本の食料自給率は、昭和40年度の73%から現在の41%まで大きく低下しており、主な先進国と比べると最低の水準となっている(図4-1、図4-2)。自給率を引き下げてきた大きな要因として、戦後食生活の洋風化が急速に進んだことが挙げられる。自給率の高い米の消費が減り、自給率の低い畜産物や油脂の消費が増えてきたことにより、食料全体の自給率が低下してきた。また、食の外部化が進む中で拡大する需要の高まりに国内生産が追いつかず、供給対応が円滑にできなかったこと等も原因として考えられる。

わが国の食用小麦の自給率は14%で、これに対し主食用としての米の自給率は100%である。しかし国内の米需要は人口の減少の相乗効果により、今後とも減少していく可能性が大きい。

図4-1 日本の食料自給率の推移

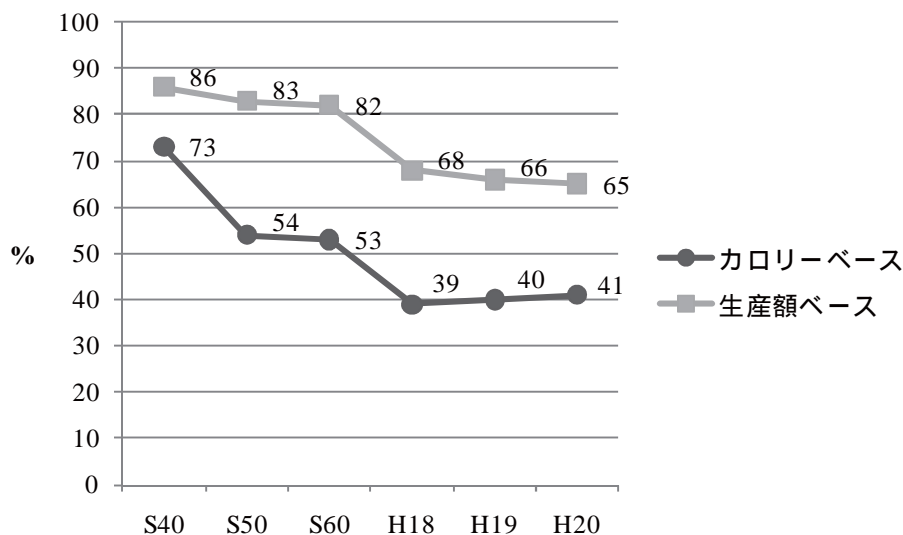


図 4-2 主要先進国の食料自給率の推移

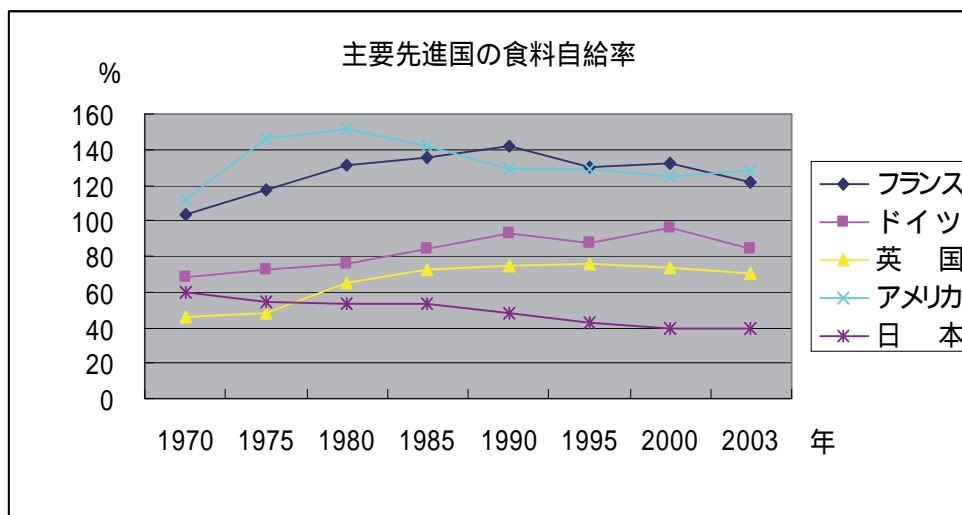
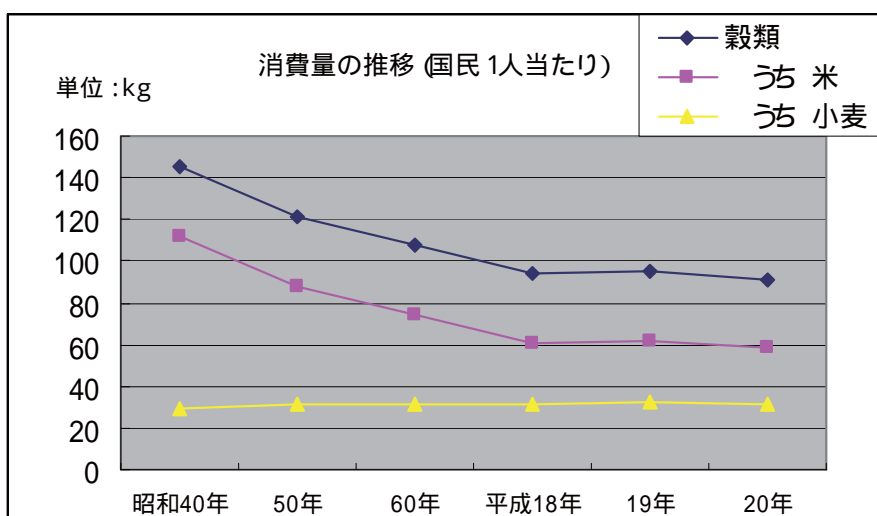


図 4-3 国民 1 人当たりの穀物消費量の推移



(出所) 農林水産省「食料自給率資料室」([http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu\\_ritu/014.html](http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/014.html))

農林水産省の試算によると、1人が1日に食べる食事の内、小麦粉食品約7g(例えば：ロールパン1個の5分の1程度)を国産米粉食品に替えれば食料自給率は1%上昇する。つまり1か月で小麦粉の替わりに米粉を約210g食べればよい。これをシフォンケーキとして試算すると、シフォンケーキに使用する小麦粉(米粉)の量は1つ当たり約120gなので、 $210(g) \div 120(g) = 1.75(\text{個})$ となる。つまり、1人当たり1か月に輸入小麦のパンやケーキの替わりに国産米粉のシフォンケーキを1.75個食べれば食料自給率が1%上がることになる。米粉を食べることで、現在41%にまで落ち込んでいるわが国の食料自給率の向上に繋がる

のだ。

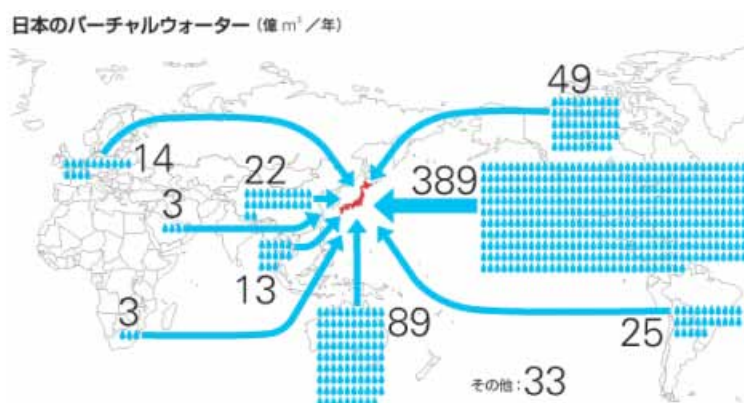
また、米粉を使うことによって、小麦アレルギーの人でも安心してパンやお菓子・麺類を食べることができる。製粉技術の向上や加工・流通のコストの面など課題は残るが、今後米粉が持つ可能性が広く知れわたり需要が増えれば、効率的に改善していくはずだ。

## 4-2 仮想水から見た地産地消

仮想水とは、消費者が商品の購入によって間接的に消費する水資源のことである。また「単位量あたりの食糧の生産に必要な水量」という意味もある。さらに、仮想水はバーチャルウォーターとも言われており、意味としては「輸入の際に農産物とともに運ばれているであろう水資源」である。

第1節であげたように日本は自給率が今は41%と先進国最低の数値である。輸入に頼る日本の水資源使用量は国内だけでなく、輸入の際にとも運ばれてくる水資源も使用しているということになる。

図4-4 日本のバーチャルウォーター



総輸入量は 640 億 m<sup>3</sup>/年 (天水を含む)

(日本の単位収量、2000 年度に対する食料需給表の統計値より)

(出所) 鹿島ホームページ ([http://www.kajima.co.jp/news/digest/avg\\_2008/tokushu/index-j.htm](http://www.kajima.co.jp/news/digest/avg_2008/tokushu/index-j.htm))

水資源が消費されるのはもちろん農産物だけではない。畜産物、乳製品など日本が輸入しているものすべてに関わる。

例えば、アメリカで麦類を生産する場合必要な水量は 1,000 m<sup>3</sup>、日本は麦類だけで 27,589,000t 輸入している。その麦類の年間水輸入量(仮想水)は 275,89 億 m<sup>3</sup>、麦類だけで 1t あたり 221,419 m<sup>3</sup>もの水を輸入していることになる。

仮想水は普段意識されることはほとんどないだろうが、数値化してみるといかに深刻なのかがわかる。このまま日本が輸入を拡大していけばそれと比例して自給率も低下し、仮想水も増える一方である。現在、急激な途上国の人口増加も伴って水不足に陥るとい



poco 0.14poco (二酸化炭素 13.9g)

アメリカ産ではなく北海道産を選ぶと 0.44poco 削減することができる。すなわち、44gの二酸化炭素を削減することができるということだ。

次に、MFで作ったシフォンケーキについて考えてみる。比べるのはアメリカ産の小麦粉で作ったシフォンケーキと福島県産の米粉で作ったシフォンケーキである。

<アメリカ産小麦粉で作った場合>

小麦粉 (アメリカ・モンタナ州産)	100g
卵 (福島県産)	240g 4個分
グラニュー糖 (北海道産)	50g
菜種油 (福島県産)	50g

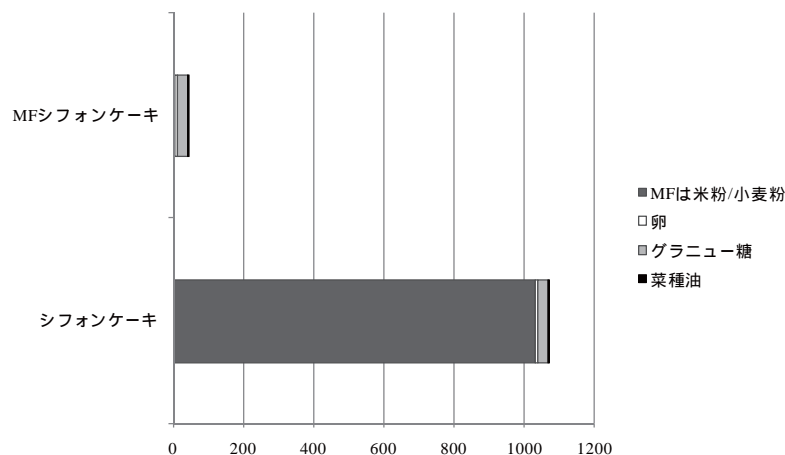
#### フードマイレージ

小麦粉	1032.7 kg・km	0.58poco (二酸化炭素 58g)
卵	9.36 kg・km	0.02poco (二酸化炭素 1.6g)
グラニュー糖	29.5 kg・km	0.05poco (二酸化炭素 4.9g)
菜種油	2.85 kg・km	0.005poco (二酸化炭素 0.47g)
シフォンケーキ 1ホールでは	フードマイレージ 1074.41kg・km	0.655poco (二酸化炭素 64.97g)

小麦粉を福島県産の米粉に変えてみると

フードマイレージ		
米粉 100g	3.9 kg・km	0.007poco (二酸化炭素 0.65g)
シフォンケーキ 1ホールでは	フードマイレージ 45.61 kg・km	0.082poco (二酸化炭素 7.62g)

図 4-5 環境負荷の比較



これらの比較から分かるように、なるべく近いところの食品を食べることで、環境に与える負荷を減らすことができる。地産地消は地域を活性化するだけでなく、環境問題を解決するための1つの方法でもあるのだ。

#### 4-4 MFの活動実績

この節では第二章で挙げたMFの活動してきた実行例を挙げて実績を説明する。2009年のマルシェジャポンとJA祭りの2つのイベントに参加したので、この2営業日の実績を説明する。

マルシェジャポンとは、生産者の所得向上、都市に新たな文化と潤いの空間を創造、地域コミュニティの活性化、を主な事業の目的とした農林水産省が後援しているイベントである。MFはこのイベントが福島で10月12日に開催された際に参加して次のような実績を挙げた。

##### ・シフォンケーキの製造量

17cmのホール...27ホール製造(うち7ホールは試食用)

20cmの8分の1カット...17ホールを製造

以上を生産し次の実績を挙げた。

表 4-6 営業実績

売上	40,100
売上原価	<u>15,642</u>
売上総利益	24,458
固定費	<u>2,725</u>
営業利益	<u>21,733</u>

売り上げの内訳は次のとおりである。

表 4-7 売上

	売上数量	売上単価	総売上	
売上	17CM	20	1,000	20,000
	20CM	134	150	20,100
		売上合計		<u>40,100</u>

試食用にしたもの以外を完売することができた。20cmの8分の1カットの2ピースは試食用にまわされた。そのため売り上げ数量は134ピースとなっている。

原価の内訳は以下のとおりである。

表 4-8 原価

	売上数量	原価	総原価	
原価	17CM	20	561	11 220
	20CM	134	33	4 422
		変動原価合計		<u>15 642</u>
		固定費		<u>2 725</u>

17 cm のホールは 1 ホール 561 円の原価になった。原価率が 50% を越してしまったのはシフォンケーキを型紙に入れて焼く事にして生産の効率化を図った所型紙の原価が 360 円であったことが原因となっている。

20 cm ホールの 8 分の 1 カットは 8 分の 1 に切り分けられた 1 ピースの原価が 33 円であることを示している。

このイベント参加による店舗テント使用量や備品のリース料はかからなかった。そのため、固定費には試食品の原価と宣伝広告費が含まれている。このマルシェジャポンにおける営業利益は 21,733 円であった。

次に JA 祭りでの営業結果を挙げる。

JA まつりとは 2009 年 10 月 31 日、11 月 1 日に福島市飯坂町の JA ビル特設会場で開催された「JA まつり 2009～ここから広めよう 安全安心未来の農業～」に参加して次のような実績を挙げた。

・シフォンケーキの製造量

17 cm のホール...63 ホール製造

20 cm の 4 分の 1 カット...45 ホールを製造

以上を生産し次の実績を挙げた。

表 4-9 営業実績

マルシェジャポン	
売上	107,750
売上原価	<u>34,544</u>
売上総利益	73,206
固定費	<u>0</u>
営業利益	<u>73,206</u>

売り上げの内訳は次のとおりである。

表 4-10 売上

	売上数量	売上単価	総売上
売上			
ピース	179	250	44,750
ホール	63	1,000	63,000
		売上合計	<u>107,750</u>

試食用にしたもの以外を完売することができた。20 cm の 4 分の 1 カットの 1 ピースは試食用にまわされた。そのため売り上げ数量は 179 ピースとなっている。

原価の内訳は以下のとおりである。

表 4-11 原価

	売上数量	原価	総原価
原価			
ピース	179	81	14,414
ホール	63	320	20,129
		変動原価合計	<u>34,544</u>

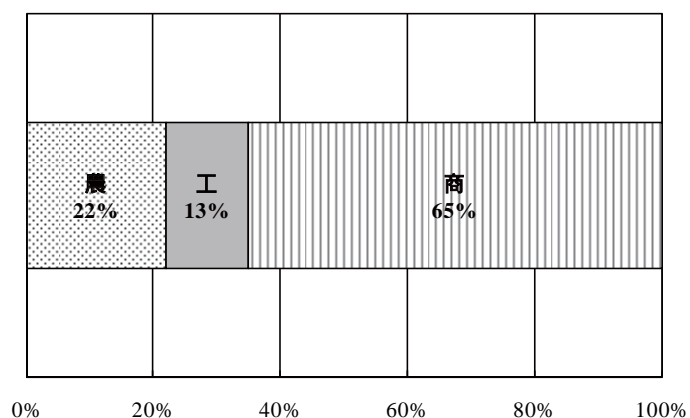
17 cm のホールの原価は 1 ホール 320 円になった。これはシフォンケーキの型紙を 360 円のものから 120 円の型紙に変更したためである。型紙を変更することによって生産の効率を上げることと原価の改善に成功した。

20 cm の 4 分の 1 カットは 1 ピースの原価が 81 円になったのは大きさが倍になったことと、新米の米粉とマルシェジャポンに使用した卵より高価なものを使用した事による。

このイベントでも、参加による店舗テント使用量や備品のリース料はかからなかった。宣伝広告は JA で行ってもらったために固定費がかからなかった。JA まつりにおける営業利益は 73,206 円であった。

この計 3 日間の総売上げは 206,000 円であり、総支出は 71,700 円であり、その中で葛尾村と JA 新ふくしま（農）へ 44,310 円、桜の聖母短大（工）へ 27,390 円である。そして、今回の収益分配図 4-12 を見てみると、農業 22%、工業 13%、商業 65%と第 3 次産業の割合が圧倒的に高くなっていることが分かる。

図 4-12 収益分配割合



また、今回では米粉を 100 g 使用したケーキ 1 ホールの値段を¥1,000 として販売した。

米のままで販売したときの価格が 100g ¥40 であり、米粉に加工することで 100g ¥56 まで高められる。更にシフォンケーキに加工することによってそのほかの原料も合わせて¥1,000 まで付加価値をつけられることに成功した。

## 終章 福大まちづくり会社 Marché F の課題と展望

付加価値生産の第 6 次産業だが、生産から販売まで一貫して行うことによってそれが第 1 次産業に留まっていた農業の部門に多くの利益を落とすことが可能であるということが分かる。しかし、製造部門に掛かる設備投資は多大であり、やはり単独農家だけでやるのは大きな負担となる。そこで今回の葛尾村の地域コミュニティの活用も大きな手段と成り得るといえる。

しかし、今回の事業では第 4 章にも書いたとおり、利益の分配が商、つまり販売の部門に偏っていることから、これから農業生産、加工部門にも十分な収益分配が行われるような分配方法を模索していく必要がある。また、学生による事業のためリース料金などあらゆる方面での援助がなされた。だが、これを一般で行うときの事を考えると援助を受けられるとは限らないため、負担は更に大きくなるものと考えられる。

地産地消と第 6 次産業化によって食の安全が確保され、食育にもつながる。そして独自ブランドが形成され地域に根付いた産業の活性化へとつながる。また、こうした事業を地域で行うことによって新たな雇用の機会を生み出すことにもつながるだろう。そうして更なる地域の発展へとなり、それが我々の目標とする第 6 次産業化と地域企業である。

## 参考文献

- [1] 岡田知弘・川瀬光義・鈴木誠・富樫幸一 [ 編著 ](2007)『国際化時代の地域経済学』第3版、有斐閣
- [2] 岡田知弘・にいがた自治体研究所 [ 編著 ](2007)『山村集落再生の可能性 山古志・小国法末・上越市の取り組みに学ぶ』自治体研究社
- [3] 岡田知弘 (2009)『地域再生～一人ひとりが輝く』新日本出版社
- [4] 岐阜経済大学地域経済研究会 [ 編著 ](2009)『地域経済』第28集、岐阜経済大学経済研究所
- [5] 小山良太ゼミナール (2009)「産消連携による原料農作物の自給率向上に関する研究 ふくしま大豆の会の取り組みを中心に」『信陵論叢』第51巻、福島大学経済学会、pp.253-272
- [6] 近藤剛 (2009)「農商工連携に期待される農業協同組合の役割」『農業と経済』第75巻1号、昭和堂、pp31-39
- [7] 清水修二・小山良太・下平尾勲 [ 編著 ](2008)『あすの地域論』八朔社
- [8] 下平尾勲 (2007)「生協・農協・メーカー連携型地産地消」『福島の進路』福島経済研究所、pp.28-31
- [9] 末松広行 (2008)『食糧自給率の「なぜ？」』扶桑社
- [10] 橋詰茜 (2009)「福島県における米生産過剰のメカニズム」『小山良太ゼミナール卒業論文集』第2巻、福島大学経済経営学類 地域参画専門演習、pp.58-65
- [11] 山下惣一・鈴木宣弘・中田哲也 [ 編著 ](2007)『食べ方で地球が変わる～フードマイレージと食・農・環境～』創森社

## 参考 URL

- [1] (財)食生活情報サービスセンター『食料自給率と世界の食料需給』([http://www.e-shokuiku.com/jyukyu/13\\_4.html](http://www.e-shokuiku.com/jyukyu/13_4.html))
- [2] 農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/>)
- [3] 福島県庁ホームページ (<http://www.cms.pref.fukushima.jp/>)
- [4] FOOD ACTION NIPPON『米粉と自給率は繋がってる!』(<http://www.syokuryo.jp/special/vol1/ecology.html>)
- [5] フードマイレージ・キャンペーン (<http://www.food-mileage.com>)





福島の学生でつくる 株式会社  
福島の学生でつくる 株式会社  
福島の学生でつくる 株式会社

福島の学生でつくる 株式会社  
福島の学生でつくる 株式会社  
福島の学生でつくる 株式会社



別子町大庭市(現・花巻市)生まれ。福島一高卒業後、福島大入学。経済経営学4年。22歳。

中山間地の活性化手助け

地域資源から商品開発

「マルシェ・エフの狙いは、中山間地域と中心市街地の連携を図り、ネットワ...」

「米粉に着目した理由...」

【話を聞いて】 将来は地元...の魅力を高めなければ、伝統を守ることもできない」と考...

おまじろ MONDAY INTERVIEW

数・数学はA、日商問題とも、1年ほどに社会を加えた4...  
に全国平均を下回っており、教科・中卒2年はさらに英語...  
算数、数学での課題が浮き彫りになった。  
これまでの学力テストで国...の調査を実施し、取り組んで...  
期、算数・数学とも毎回全国...成果を年度ごとに検証、次年...  
教養は、本年度のテスト

危険性感染症

福山女子大...  
「安全・安心なセミナーで...」



資料8 株式会社「Marché F」の活動は福島大学地域創造支援センターが発行している「CERA レター」にも掲載された（CERA レター H21.7 No.17）



資料9 「いな GO」・「Marché F」について福島大学案内にも掲載された（福島大学案内 H22 年度）



### 3-3 専門演習活動発表会

#### 3-3-1 東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（北プロ）への参加と『信陵論叢』への投稿

今年度も、東北・北海道ブロック経済学生ゼミナール大会（北プロ）に参加するとともに、『信陵論叢』への投稿も行った。北プロでの報告内容及び『信陵論叢』への掲載論文は、表9の通りである。

表9 北プロ報告内容及び『信陵論叢』への掲載論文

掲載巻	年度	ゼミナール名	表題
信陵論叢 第51巻	21年度	小山ゼミ 13名	「第6次産業化と地域企業～福大まちづくり会社 Marché F～」
		清水ゼミ 10名	「リゾート開発からグリーンツーリズムへ～福島県南会津町館岩地区の地域づくり～」
		山川ゼミ 11名	「南会津町田島地区商店街活性化について」

#### 3-3-2 関連専門演習（学内）合同の学生主体による発表会

今年度も、昨年度同様、福島大学経済経営学類の各専門演習合同による発表会を開催した。発表内容は、次の3点を中心であった。

北プロや他大学との合同ゼミで発表した研究活動

ゼミ単位で実施した海外調査などの調査研究活動

『信陵論叢』への投稿を予定している研究活動

この発表会の概要は、以下の通りである。

(1) 日 時 : 平成21年12月18日(金) 13時～17時

(2) 場 所 : 福島大学 L3 教室

(3) 参加ゼミ数 : 14 ゼミ (うち、見学のみのゼミ : 3 ゼミ)

(4) 参加者数 : 262 名 (見学者 : 29 名含む)

(5) 報告時間 : 1 ゼミ 15 分

(6) 形 式 : パワーポイント使用

(7) 報告内容 : 以下の通り (報告順)

- ・ 上野山達哉ゼミ 「杜氏コミュニティとイノベーション」
- ・ 遠藤明子ゼミ 「福島大学経済経営学類プロモーションビデオの効果」
- ・ 沼田大輔ゼミ 「福島大学における弁当容器回収の取り組みについて」
- ・ 熊沢透ゼミ 「3年で一人前!?～A銀行における新卒採用者への教育訓練～」
- ・ 美馬武千代ゼミ 「福島市の活性化について」

- ・飯島充男ゼミ 「山形県高畠町の有機農業と地域」
  - ・西川和明ゼミ 「南会津町台板橋地区の活性化策についての提案」
  - ・山川充夫ゼミ 「南会津町中心市街地調査について」
  - ・清水修二ゼミ 「福島県南会津町舘岩地区の地域づくりビジョン」
  - ・尹卿烈ゼミ 「Freshman の指摘で福島市を救え～福島市活性化へのヒント・調査活動で得られたものとは～」
  - ・小山良太ゼミ 「農商工連携と地域企業～福大まちづくり株式会社・MF～」
- (8) その他 : コメンテーターとして、小林国之 特任助教(北海道大学農学研究院)をお招きし、貴重なご意見を頂いた

### 写真9 専門演習合同発表会の様子



#### 3-3-3 地域連携団体関係者との合同報告会

今年度は、地域連携団体の関係者ととともに、合同で報告会を開催し、今年度の取組について総括するとともに、来年度に向けた課題等について確認した。

福島大学経済経営学類からは、エリアキャンパスである南会津町について、特に調査の機会が多かった3ゼミが参加し、南会津町各地区のまちづくりの現状や課題について発表した。

この報告会の概要は、以下の通りであった。

- (1) 日 時 : 平成22年1月23日(土) 13時～16時
- (2) 場 所 : 南会津町御蔵入交流館
- (3) 参加ゼミ数 : 3ゼミ

- (4) 参加者数 : 65 名 (学内)
- (5) 報告時間 : 1 ゼミ 30 分
- (6) 形 式 : パワーポイント使用
- (7) 報告内容 : 以下の通り (報告順)
  - ・ 清水修二ゼミ 「中山間地域を対象とした観光クラスターの形成～館岩地区を中心に～」
  - ・ 山川充夫ゼミ 「合併市町村における中心市街地化～田島地区を中心に～」
  - ・ 小山良太ゼミ 「農商工連携と地域企業～福大まちづくり株式会社・MF～」
- (8) その他 : 南会津町長 湯田芳博 様よりご挨拶を頂いた

**写真 10 合同報告会の様子 現地住民の方々を含め約 110 名が参加した**



### 3-3-4 外部評価委員会

平成 21 年度「産直屋台いな GO・街と農村を繋ぐ地域企業」の事業評価については、平成 22 年 2 月 23 日に事業評価委員会が開催され、下記のように、4 名の外部委員から高い評価を受けるとともに、今後の期待が表明された。

- (1) 日 時 : 平成 22 年 2 月 23 日 (火) 13 時 00 分～15 時 30 分
- (2) 場 所 : 福島大学経済経営学類棟 620 合同研究室
- (3) 出席者 : 以下 11 名
  - ・ 事業評価委員 4 名
    - 佐藤英雄 (福島信用金庫常勤監事)
    - 西内みなみ (桜の聖母短期大学生生活科学科教授)
    - 山田義夫 (福島商工会議所専務理事)
    - 遊佐正広 (JA 福島中央会農業対策部次長兼農業振興課長兼農業経営管理支援室長)
  - ・ 福島大学側 7 名

小山良太（准教授・GP事業推進担当責任者）  
山川充夫（教授）  
渡辺能仁（主査）  
佐藤誠典（主査）  
朴相賢（研究員）  
佐藤洋美（研究員）  
高橋陽子（研究員）

（４）議 題：以下の通り

平成 21 年度の取り組みについて

小山良太准教授（担当責任者）及び山川充夫教授から、配布資料「平成 21 年度活動報告書」にもとづき、教育 GP の目的と取組のフレームワーク、エリアキャンパス、経済経営学類専門演習合同発表会、株式会社「Marché F」など、今年度の主な活動状況が報告された。

事業評価委員から、今年度事業の取り組みについて高い評価を受けた。特に株式会社「Marché F」については、次年度以降の展開について、農商工の各分野から一層の連携強化と、地域活性化のための学生参画への期待が示された。

来年度は教育 GP 事業の最終年度となるため、来年度を集大成の年と位置付け、今までの事業の総括を行うことを確認した。

その他

特になかった。

写真 11 外部評価委員会の様子



## 第4章 来年度（22年度）に向けて

来年度は、今年度の取り組みを活かしながら、さらにエリアキャンパスの調査を進めるとともに、地域企業の活動を活発化させていく。具体的には、福島県北マルシェへの参加を計画している。今年度は、学生だけで株式会社を立ち上げたということで、多くのマスコミから注目を集めたが、来年度からは会社の真価が問われることになる。

また、来年度は教育 GP 最終年度である。参画・実践型の経済・経営・会計教育の融合による成果と、地域社会への貢献度がいかほどのものであったのか、取りまとめるのを来年度の課題として、今年度の報告とする。

平成 21 年度 福島大学経済経営学類教育 GP 事業関係者

	団体名	氏名	備考
1	福島大学	小山良太	経済経営学類准教授・GP事業推進責任者
		山川充夫	経済経営学類教授・学長特別補佐
		清水修二	福島大学副学長
		飯島充男	経済経営学類長
		佐藤誠典	企画総括グループ主査・GP事務主担当
		渡辺能仁	教務企画グループ主査
		斎藤正廣	経済経営学類専門役
		小沼康治	経済経営学類担当
		朴相賢	GP特別研究員
		佐藤洋美	GP研究員
		高橋陽子	GP研究員
2	福島県商工労働部	高荒昌展	福島県商業まちづくり課長・GP外部評価委員（H20年度）
3	福島商工会議所	山田義夫	専務理事・GP外部評価委員
4	福島信用金庫	佐藤英雄	理事・GP外部評価委員
5	JA福島中央会	遊佐正広	農業対策部次長兼農業振興課長・GP外部評価委員
6	桜の聖母短期大学	西内みなみ	生活科学科教授・GP外部評価委員
		津田和加子	生活科学科准教授
7	南会津町役場	湯田芳博	南会津町長
		穴戸英樹	総合政策課長
		星光幸	商工観光課長
		星克之	総合政策課
8	南会津町商工会	大桃清蔵	事務局長
		湯田清一	経営支援課長
9	田島商店街	湯田宏	魚市
		小林弘司	小林商店
		猪股裕一	奈良屋
		阿部保憲	阿部電気
		小椋宏夫	理容オグラ
		星信夫	三浦屋
		阿久津毅一	和泉屋魚
		渡辺光久	ヤマトカメラ
		田浦英典	田浦商店
10	いなGO!倶楽部	馬場雅弘	いなGO!倶楽部会長
		糠谷直輝	いなGO!倶楽部副会長
		佐藤隆士	いなGO!倶楽部事務局
		星恵一	
		阿久津文稔	
		芳賀隆徳	伊南青年会会長
		酒井愛	
		武田実亜	
11	いな郷土料理研究会	管家里子	いな郷土料理研究会会長
		佐野禮子	いな郷土料理研究会副会長
		菊地登美枝	いな郷土料理研究会会計
		星望美	いな郷土料理研究会庶務
		平野ハシメ	
		河原田やよい	
		馬場幸子	
		酒井由紀子	
		馬場千恵子	
星里奈			

12	伊南地元学研究会	馬場信作	伊南地元学研究会会長
13	伊南婦人会	馬場二三子	伊南婦人会会長
		林優子	伊南婦人会副会長
14	伊南商工会青年部	佐野和弘	伊南商工会青年部部長
		佐野正典	
15	わんパークいな	星広美	
		佐藤佳厘	
		羽柴ゆかり	
		小杉まゆみ	
16	伊南青年会	星博昭	
17	あこぱんクラブ	酒井芳恵	
18	NPO法人A.R.S	石塚照久	NPO法人A.R.S理事長
		下村一裕	NPO法人A.R.S副理事長・(株)カズ・ドリームプロジェクト代表取締役
		谷戸秀行	NPO法人A.R.S理事・(株)カズ・ドリームプロジェクト代表取締役
		池谷純仁	NPO法人A.R.S理事・会津高原エコビレッジ代表
		馬場壽則	NPO法人A.R.Sスキーガイド
19	館岩観光協会	池田賢治	観光協会副会長・やまはく実行委員会副委員長
20	館岩総合支援センター	星廣政	南会津町館岩総合支所支所長
		大山正幸	
		小勝秀勝	
18	会津アストリアホテル	芳賀久典	(株)会津高原リゾート総支配人
19	会津高原プロジェクト	星昭秀	
20	菊水	楠正次	菊水店主・南会津町議員
21	民宿たかつえ	小椋実	民宿たかつえ主人・たかつえスキー場スクール管理者
22	木賊温泉	橘和成	旅館井筒屋主人・木賊温泉「泉年の会」会長
		平野登子	民宿しゃくなげ・木賊温泉「泉年の会」副会長
		芳賀久美	民宿福本屋・木賊温泉「泉年の会」
23	葛尾村役場	松本松男	主幹兼係長
24	葛尾村いきいき交流促進協議会	中村健彦	会長

## あとがき

「中心市街地（福島市）の空洞化の改善と、農村（南会津町）の地域活性化を結びつけて（連携して）取り組み、今までの活性化策とは違った活路を生みだそう！」 そんな思いで始めた、「産直屋台いな GO!」。福島大学経済経営学類では、平成 20 年度から「文部科学省 質の高い大学教育推進プログラム（教育 GP）」の助成を受けることとなり、ネットワーク型地域づくりを構築していく上で、更なる期待がもたれている。

本取組の目的は、地域の社会経済ニーズを地方国立大学の使命として受け止め、その実現を具体化する仕組みを作り、その地域経済振興戦略の策定過程において福島大学経済経営学類の経済・経営・会計の教育課程を融合した教育方法を構築し、実践的な経済・経営・会計教育の実現とそこへの学生参画を恒常化させる仕組みを作ることであり、これらを通して、地域社会に即応し、地域の産業や新たな経済システムの創造に寄与しうる人材を育成していくことにある。ネットワーク型地域づくりは、地方都市の中心市街地振興と農村振興を結合させた取り組みであり、その中心に学生参画型「地域企業 = 起業（アンテナショップ『いな GO』、株式会社『Marché F』）」を位置づけ、学生に対しては参画・実践型の経済・経営・会計教育を実施する。

平成 20 年度及び 21 年度は、教員や学生・研究員が、福島県南会津町の伊南地区や舘岩地区・田島地区等を訪れ、地元の方と地元学について学んだり、地域資源の発掘に努めたりした。その経験を通し、ネットワーク型地域づくりに向けて、新たな課題が浮き彫りになってきた。

それは、「連携」そのものの在り方だ。一口に「連携」といっても、考え方や規則の異なる者同士が協力してことに当たるのは、難しい。目的や到達点の意識の共有、それぞれの果たすべき役割の確認を、細やかな話し合いを通し、築き上げていく必要があるだろう。

ネットワーク型地域づくりは、まだ始まったばかりである。今後の地域づくりの在り方の、ひとつの「解」として、提示していければよいと考えている。

最後になるが、本報告書を出版するにあたり、ご協力くださったすべての皆様に、深く感謝申し上げます。

福島大学経済経営学類

教育 GP 特別研究員

朴相賢

教育 GP 研究員

佐藤洋美

高橋陽子

---

**「産直屋台いな GO・街と農村をつなぐ地域企業」**  
- ネットワーク型地域づくりへの大学・学生参画と  
経済・経営・会計の融合による実践教育プログラム -  
**平成 21 年度 活動報告書**

---

平成 22 年 3 月 31 日 発行

発行元 福島大学経済経営学類教育 GP 事務室

発行者 国立大学法人福島大学

---

お問い合わせ先 福島大学経済経営学類教育 GP 担当  
〒960-1296 福島市金谷川 1 番地  
Tel & Fax 024-548-8380

---